

第3次中野市総合計画
前期基本計画
(案)

中 野 市

目次

第1章 前期基本計画の概要	3
第1節 前期基本計画の構成	3
第2節 前期基本計画の期間	3
第2章 施策の展開	4
第1節 施策の全体像	4
第2節 施策の内容	6
第3章 重点テーマと New Nakano ターゲット	60
第1節 重点テーマと New Nakano ターゲットの概要	60
第2節 New Nakano ターゲットの内容	61
第3節 New Nakano ターゲットと「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係	67
第4節 将来人口の推計	68
第5節 進捗管理の概要	69

第1章 前期基本計画の概要

第1節 前期基本計画の構成

前期基本計画は、「施策の展開」、「重点テーマと New Nakano ターゲット」により構成されています。「施策の展開」では、将来都市像である「緑豊かなふるさと 文化が香る元気なまち」の実現に向けた6つの基本政策の下に位置づける個別の行政分野ごとに、まちづくりの目標やその実現に向けた政策、施策を掲げます。これは、具体的な事業を推進していくための指針となるものです。

「重点テーマと New Nakano ターゲット」では、前期基本計画の計画期間において、どのような点に特に力を入れていくのか分かりやすくするため、新たに「重点テーマ」を設定し、この重点テーマを実現するために6つの「New Nakano ターゲット」を設定します。

重点テーマに基づく課題克服や目標の実現に向け、6つの「New Nakano ターゲット」ごとに成果指標と重要業績評価指標（KPI）を掲げます。

第2節 前期基本計画の期間

前期基本計画の計画期間は、基本構想の期間8年間のうち、令和8（2026）年度から令和11（2029）年度までの4年間とします。

















新しい時代をみんなで切り拓く
中野市らしい成長をめざす
「New Nakano」イメージ

第2章 施策の展開

第1節 施策の全体像

基本政策	New Nakano1				New Nakano2			New Nakano3																																						
	未来のふるさとを担う 子どもたちを育む まちづくり				支えあい健やかに暮らせる 健康長寿のまちづくり			にぎわいと 活力あふれる まちづくり																																						
	 (子育て・学校教育)				 (健康・福祉)			 (産業・雇用)																																						
政策	01 子育て支援の推進		02 健やかに産み育てる環境の整備		03 学校教育の充実		04 子どもの健全な育成の推進		01 健康長寿のまちづくり			02 地域共生社会づくりと福祉の充実			01 農林業の振興			02 商工業・観光の振興			03 新たな働き方と雇用の充実																									
施策	01 子育て・結婚支援策の充実		02 家族全員による子育てや地域のサポートの促進		03 支援を必要とする子ども・家族の把握・支援		01 子どもと保護者への健康支援		01 小中学校教育の充実		01 子どもの健全な育成の推進		01 疾病予防・重症化予防の推進		02 市民一人ひとりの健康意識の向上・健康づくりの取組促進		03 地域医療体制の充実		01 共に支えあう地域社会づくり			02 高齢者福祉の充実		03 障がい者福祉の充実			01 地域資源をいかした商品・サービスづくり		02 競争力のある産地体制の構築		03 担い手の確保と経営安定化		04 農地・生産基盤の維持		05 森林資源の維持		01 工業の振興		02 商業の振興		03 観光の振興		01 起業支援と市内への企業立地の促進		02 雇用機会の充実と勤労者福祉の充実	
重点A	●		●		●		●																																							
重点B												●																																		
重点C																		●			●				●			●				●		●												
重点D																											●																			
重点E												●																																		
重点F																																														

※重点A～F欄の●印は、本計画の施策体系と「New Nakano ターゲット」(総合戦略)の突合状況を示すものです。

New Nakano 4		New Nakano 5				New Nakano 6				重点テーマ										
心るさとを 学び育つ文化 のまちづくり   (文化・生涯学習)		安心・安全な 住みよいまちづくり        (移住定住・住環境)				市民参加と 協働のまちづくり      (協働・行政経営)				住みよさで選ばれる 「薔薇色のまち」 なかの 第3期 中野市まち・ひと・ しごと創生総合戦略 New Nakano ターゲット										
01	02	01	02	03	04	01	02	New Nakano ターゲット												
社会教育・生涯学習の充実	文化芸術・スポーツの振興	移住定住の促進	身近な生活基盤の充実	安心・安全なまちづくりの推進	循環型社会の構築	コミュニティ活動・市民活動の推進	成果重視による市民満足度の高い行政経営の推進	A	B	C	D	E	F							
子ども真ん中	健康長寿	産業振興	関係・交流人口増加と移住定住促進	災害に強いまちづくり	行財政改革															
01	02	01	02	01	02	03	01	02	03	04										
社会教育・生涯学習の充実	文化財の保護	文化芸術活動の支援	スポーツ・レクリエーションの振興	魅力の発信と交流・関係人口の拡大	移住・定住の促進	住空間の質の向上	地域公共交通の維持確保と道路網の充実	水の安全供給と下水道の維持・更新	災害に強いまちづくりの推進	消防・救急体制の充実	身近な生活の安全対策	資源・エネルギーの循環の推進	地球環境保全の推進	地域コミュニティ活動の維持・促進	思いやりのまちづくり	情報発信力・広聴手段の強化	DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進	組織の最適化の推進	財政基盤の強化・確立	公共施設の最適化

第2節 施策の内容

施策体系に基づく基本政策ページと施策ページの見方を以下に示します。

◆ 基本政策ページ（6分野）

基本政策					
1	2	3	4	5	6
未来のふるさとを担う子どもたちを育むまちづくり（子育て・学校教育）					
基本政策が目指す中野市					
<ul style="list-style-type: none"> 安心して結婚・出産・子育てしやすい良質な環境が形成され、子育て世帯に選ばれたまちになる。 家庭・地域・学校がともに手を携え、子どもの成長を支えることで、子育て世帯や周囲の人々が、いきいきと暮らせるまちになる。 子どもたちが意欲を持って学び、ふるさとへの愛着と豊かな社会性・国際性を身に付け、心身ともに健やかに成長できるまちになる。 					
<基本政策の成果指標>					
指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考	
出生数	174	200	人	長野県毎月人口変動調査	
取組の体系					
基本政策	政策	施策	ページ		
1 未来のふるさとを担う子どもたちを育むまちづくり（子育て・学校教育）	1 子育て支援の推進	01 子育て・結婚支援策の充実	8		
		02 家族全員による子育てや地域のサポートの促進	10		
		03 支援を必要とする子ども・家庭の把握・支援	11		
	2 健やかに育み育てる環境の整備	01 子どもと保護者への健康支援	12		
3 学校教育の充実	01 小中学校教育の充実	13			
4 子どもの健全な育成の推進	01 子どもの健全な育成の推進	15			
本政策に関連した諸計画					
	分野	計画等			
	子育て	第3期中野市子ども・子育て支援事業計画			
	保育	第3期中野市保育所整備計画			
	学校教育	第3次中野市教育大綱			

基本政策	基本政策の名称です。
基本政策が目指す中野市	基本政策が目指す状態の説明です。方向性とともに、成果指標や算出根拠などを記します。
取組の体系	目指す状態を実現する手段として、「政策」、「施策」の体系を記します。施策の詳細が掲載された計画書内のページ番号を記します。
本政策に関連した諸計画	基本政策に関連の深い市の分野別計画を記します。

◆ 施策ページ

基本政策 1	未来のふるさとを担う子どもたちを育むまちづくり（子育て・学校教育）			
政策 1	子育て支援の推進			
1-1-03 施策 03	支援を必要とする子ども・家庭の把握・支援			
施策の方向				
いじめ・不登校・虐待・貧困など複雑化・多様化する子どもを取り巻く課題に対応するため、支援を必要とする子ども・家庭を対象とする各種相談窓口を充実するとともに、関係機関と連携しながら具体的な支援を速やかにを行います。				
事業や取組				
主な取組	取組の内容	担当		
①子ども家庭センターの運営	子どもとその家族の様々な相談に対応し、関係機関と連携しながら、実情に応じた適切な支援を行います。	健康づくり課 子ども相談室		
②各種相談窓口の連携強化	関係機関との協力、連携体制の強化を図るとともに相談員の資質向上に努めます。	健康づくり課 子ども相談室		
③子どもサポート連絡協議会・実務者会議	要保護児童や問題を抱える児童の早期発見、適切な保護、支援を行うため、情報交換や支援内訳の協議を行います。	子ども相談室		
④児童虐待防止の啓発活動	オンラインで、児童虐待防止推進キャンペーン月間（11月）において広報などのリーフレット等で児童虐待防止の啓発を行います。	子ども相談室		
⑤重度心身障害児童への支援	重度心身障害児童への生きがいづくりや居場所づくりのための支援を行います。	福祉課		
⑥ひとり親家庭への支援	生活の安全と自立を補助するため、児童扶養手当を交付します。また、様々な問題を抱える母子・父子等に対し、相談体制を充実し、各種支援を行います。	福祉課		
⑦奨学基金の活用	教育の機会均等の観点から、学ぶ意欲のある生徒・学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、奨学基金を活用した奨学金を充実し、教育費負担の軽減を図ります。	学校教育課		
重要業績評価指数（KPI）				
指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
要保護児童等進行管理件数	196	177	件	
重度心身障害児童への居場所確保数（新規）	—	1	施設	
地域で自立し安定した生活を過ごせるようになった相談者割合	相談者数の20.9	相談者数の23.0	%	

施策名称と施策の方向	体系分野に基づく施策名称、施策の方向性を記します。
事業や取組	個別の施策について、主な取組の項目と内容、担当する庁内の部署名を記します。
重要業績評価指数（KPI）	施策の進捗を評価・検証する重要業績評価指数（KPI）を記します。基準値（R6）、目標値（R11）を記します。

基本政策

1
▼

2

3

4

5

6

未来のふるさとを担う子どもたちを育む まちづくり（子育て・学校教育）

基本政策が
目指す中野市



- 安心して結婚・出産・子育てしやすい良質な環境が形成され、子育て世帯に選ばれるまちになる。
- 家庭・地域・学校がともに手を携え、子どもの成長を支えることで、子育て世帯や周囲の人々が、いきいきと暮らせるまちになる。
- 子どもたちが意欲を持って学び、ふるさとへの愛着と豊かな社会性・国際性を身につけ、心身ともに健やかに成長できるまちになる。

<基本政策の成果指標>

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
出生数	174	200	人	長野県毎月人口異動調査

取組の体系

基本政策	政策	施策	ページ
1 未来のふるさとを担う子どもたちを育むまちづくり（子育て・学校教育）	1 子育て支援の推進	01 子育て・結婚支援策の充実	8
		02 家族全員による子育てや地域のサポートの促進	10
		03 支援を必要とする子ども・家庭の把握・支援	11
	2 健やかに産み育てる環境の整備	01 子どもと保護者への健康支援	12
	3 学校教育の充実	01 小中学校教育の充実	13
	4 子どもの健全な育成の推進	01 子どもの健全な育成の推進	15

本政策に関連
した諸計画

分野	計画等
子育て	第3期中野市子ども・子育て支援事業計画
保育	第3期中野市保育所整備計画
学校教育	第3次中野市教育大綱

1-1-01

基本政策 1

未来のふるさとを担う子どもたちを育むまちづくり（子育て・学校教育）

政策 1

子育て支援の推進

施策 01

子育て・結婚支援策の充実

施策の方向

親の孤立や育児不安の解消を図り、安心して地域で子育てできる環境をつくるため、親同士のネットワークづくりや保育サービスの充実、子育ての経済負担の軽減や子育て支援情報の発信を推進します。

少子化対策として、市民主体の結婚支援活動の促進を図るとともに、婚活アプリなどの利用を促進し出会いの場を創出することで、若い世代の結婚の希望を実現します。

また、結婚後の安定した暮らしや経済負担の軽減を図るため、若い世代の新婚生活を支援します。

事業や取組

主な取組	取組の内容	主担当
① 子育て支援拠点施設・子育て支援センターを中心とする支援・充実	子育て支援拠点施設・子育て支援センターを中心として、地域社会全体で子育てを支援していくための体制づくりを進めます。 子育て支援拠点施設・子育て支援センター等において、育児相談や情報提供等を行うとともに、育児に不安を持つ親の居場所づくりに努めます。 子育てサークルの立ち上げ支援、活動の場の提供を行い、乳幼児を持つ親（ママ・パパ）のグループやネットワークづくりを促進します。	子育て課
② 保育サービスの充実	保護者の多様な保育ニーズに対応するため、乳児等通園支援（こども誰でも通園）、延長保育、一時的保育、休日保育、病児・病後児保育を実施します。 保育所のICT化を充実し、保護者への情報発信等の利便性の向上を図ります。	保育課
③ 保育の質の向上・保育環境の充実	健康な体や豊かな心を育むため、保育所ごとに目標をもった保育を実施します。保育所職員研修等を通じて、保育士の資質向上に努めます。 安心・安全な保育を実施するため、民間の力を取り入れながら、老朽化した保育所の改修（設備含む）や保育需要に対応した施設の適正規模・適正配置を計画的に進めます。	保育課
④ 保育所による家庭の子育て力向上支援	保護者の悩みを解消するため、保育士等による乳幼児の子育て相談を行います。 子どもの成長や子育ての喜びを感じられるよう、家族が一緒に参加できる行事や交流、保育参観等の機会を設けます。	保育課
⑤ 子育ての経済的負担軽減	学校給食費の無償化を継続します。 国・県基準の保育料等の無償化や軽減に加え、3歳以上児で第3子以降の副食費を免除し、子育て世帯の経済的負担を軽減します。また、児童手当を支給します。 妊婦支援給付金や児童手当の支給により、子育て世帯の経済的負担を軽減します。	子育て課 保育課 学校給食センター
⑥ 子育て情報の提供	子育て応援ガイドブック、健康・福祉カレンダー等を作成し、子育て支援事業や子育てに関する情報を提供します。また、子育てアプリを使用し、タイムリーな情報発信を行います。	健康づくり課 子育て課
⑦ 婚活支援事業	婚活事業を実施している団体や市民が実施する交流会等の婚活イベントの開催を支援します。 若者の働き方や、結婚・出産・子育てなどのライフデザインを考えるためのセミナー等を企画・開催します。 ながの結婚マッチングシステムや婚活アプリの利用を促進します。	子育て課
⑧ 結婚新生活支援事業	新婚世帯を対象とし、新生活のスタートへ経済的支援を行います。	子育て課

**重要業績評価指数
(KPI)**

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
子育て支援拠点施設・子育て支援センターの利用者数	53,687	49,800	人	
18歳未満人口	5,527 (R7.4)	4,853	人	毎月人口異動調査
市内団体が実施する婚活イベント支援件数	2 (R7)	4	件	

1-1-02	基本政策 1	未来のふるさとを担う子どもたちを育むまちづくり（子育て・学校教育）
	政策 1	子育て支援の推進
	施策 02	家族全員による子育てや地域のサポートの促進

施策の方向

子育て中の家族が、話し合い、楽しみ合い、協力しやすくなるような活動を促進します。また、地域社会全体で子育て家庭を支援する取組を推進します。

事業や取組

主な取組	取組の内容	主担当
① 家族の育児参加の促進	妊娠期における不安解消や家族の育児参加を促進するマタニティクラスを開催します。	健康づくり課
② 「いい育児の日」等の推進	親子のふれあいを深め、ぬくもりのある家族づくりのため「いい育児の日」や「家庭の日」の取組を推進します。 乳幼児期の読書習慣の定着を促進し、本に親しむ環境づくりを図るためブックスタート事業を実施します。	子育て課 図書館
③ 地域ぐるみの子育ての推進	育児の援助が必要な人と育児に協力できる人をつなぐ、ファミリー・サポート・センター※を運営します。また、児童の健全育成を図るため、地域の育成会活動を支援します。 ワークライフバランスに関する情報発信を行い、子育てしやすい職場づくりを促進します。	子育て課 商工観光課
④ 少年育成センターの運営	関係機関と連携し、街頭巡回活動や有害環境の浄化活動を実施して、青少年の健全育成を図ります。	子育て課

重要業績評価指数 (KPI)

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
「いい育児の日」の推進啓発回数	1	1	回	
ファミリー・サポート・センター紹介件数	36	40	件	

※ ファミリー・サポート・センター

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の方を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する人と、当該援助を行うことを希望する人との相互援助活動に関する連絡・調整を行う取組。

1-1-03

基本政策 1

未来のふるさとを担う子どもたちを育むまちづくり（子育て・学校教育）

政策 1

子育て支援の推進

施策 03

支援を必要とする子ども・家庭の把握・支援

施策の方向

いじめ・不登校・虐待・貧困など複雑化・多様化する子どもを取り巻く課題に対応するため、支援を必要とする子ども・家庭を対象とする各種相談窓口を充実するとともに、関係機関と連携しながら具体的な支援を速やかに行います。

事業や取組

主な取組	取組の内容	主担当
①こども家庭センターの運営	子どもとその家族の様々な相談に対応し、関係機関と連携しながら、実情に応じた適切な支援を行います。	健康づくり課 子ども相談室
②各種相談窓口の連携強化	関係機関との協力、連携体制の強化を図るとともに、相談員の資質向上に努めます。	健康づくり課 子ども相談室
③子どもサポート連絡協議会・実務者会議	要保護児童や問題を抱える児童の早期発見、適切な保護、支援を行うため、情報交換や支援内容の協議を行います。	子ども相談室
④児童虐待防止の啓発活動	オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン月間（11月）において、広報なかの・リーフレット等で児童虐待防止の啓発を行います。	子ども相談室
⑤重度心身障害児等への支援	重度心身障害児等への生きがいづくりや居場所づくりのための支援を行います。	福祉課
⑥ひとり親家庭への支援	生活の安全と自立を援助するため、児童扶養手当を支給します。また、様々な問題を抱える母子・父子等に対し、相談体制を充実し、各種支援を行います。	福祉課
⑦奨学基金の活用	教育の機会均等の観点から、学ぶ意欲のある生徒・学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、奨学基金を活用した奨学金を充実し、教育費負担の軽減を図ります。	学校教育課

重要業績評価指数 (KPI)

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
要保護児童等進行管理件数	196	177	件	
重度心身障害児等への居場所確保数（新規）	—	1	施設	
地域で自立し安定した生活を過ごせるようになった相談者割合	相談者数の 20.9	相談者数の 23.0	%	

1-2-01

基本政策 1

未来のふるさとを担う子どもたちを育むまちづくり（子育て・学校教育）

政策 2

健やかに産み育てる環境の整備

施策 01

子どもと保護者への健康支援

施策の方向

子どもが健やかに生まれ、安心して成長していくため、妊娠から子育てまでの切れ目のない支援や、好ましい食習慣と正しい生活リズムの確立、健康の維持・管理への支援を推進します。また、感染のおそれのある病気の予防対策を推進します。

事業や取組

主な取組	取組の内容	主担当
①不妊・不育症治療の経済的負担軽減	不妊治療・不育症治療を行っている夫婦の経済的負担を軽減します。	健康づくり課
②子育て世代への包括支援	妊産婦健康診査、乳幼児健康診査、母子保健訪問相談、産後ケア等、妊娠から子育てまでの支援をワンストップで行う切れ目のない、寄り添った支援体制を強化します。	健康づくり課
③食を通じた子育て支援	乳幼児期から各発達段階に応じ、乳幼児健診等の機会に、子どもとその保護者に栄養指導等の食を通じた子育て支援を行います。	健康づくり課
④子どもの医療費の助成	子どもの医療費を助成し、子育て世帯への支援を行います。	福祉課
⑤予防接種の実施	感染症の予防を図るため、各種予防接種の円滑な実施と未受診者への受診勧奨を行います。	健康づくり課

重要業績評価指数 (KPI)

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
産後ケア事業利用件数	208	340	件	
妊婦一般健康診査受診率	100	100	%	
乳幼児健康診査受診率	3か月児 100 7か月児 97.9 1歳6か月児 99.1 2歳児 100 3歳児 99.2	100	%	
妊婦・産婦・新生児訪問指導率	100	100	%	
合計特殊出生率	1.20 (R5)	1.38	-	・人口動態調査 ・目標値:人口ビジョン 算定値
麻しん風しん混合 第1期予防接種接種率	94.1	95%以上	%	

1-3-01

基本政策 1

未来のふるさとを担う子どもたちを育むまちづくり（子育て・学校教育）

政策 3

学校教育の充実

施策 01

小中学校教育の充実

施策の方向

豊かな心、健やかな体、確かな学力を向上させるため、きめ細やかな教育を推進し、全ての子どもたちが、安心して学べる教育環境づくりを進めます。また、地域に根ざし、地域の特色をいかした活力ある学校づくりを進めます。

事業や取組

主な取組	取組の内容	主担当
① 時代に対応した魅力ある学校教育の推進	主体的・対話的で深い学びの実現により、子どもたちの生きる力を育みます。また、子どもたちの知的好奇心を起点として、ものや人とかかわりながら、自ら課題を解決していく探究的な学びを推進します。 タブレット端末の活用等により、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現します。 小学校からの外国語教育を通じて、豊かな国際性を育みます。	学校教育課
② 不登校児童・生徒の支援体制の充実	不登校児童・生徒の支援体制の充実と、多様な教育機会を確保します。 保護者と子どもたちの思いを尊重し、一人ひとりに寄り添った取組を推進します。	学校教育課
③ 豊かな心、健やかな体、安心して学べる教育環境の充実	児童・生徒一人ひとりに応じた適切な学びの場を提供します。 いじめ防止対策を推進します。 経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に、必要な支援を行います。 学校給食において「信州なかの産」農産物の利用を増やします。また、小中学校において栄養教諭等による地域食材に関する食育活動を推進します。	学校教育課 学校給食センター
④ 地域と連携した教育活動の充実	ふるさとへの愛着を持ち、働くことの喜びや大切さを学ぶため、キャリア教育 [※] を推進します。 地域と学校の絆をつなぎ、地域社会全体で子どもを育むため、コミュニティスクール [※] の取組を推進します。 部活動の地域展開について、地域クラブの体制構築を推進します。	文化スポーツ振興課 学校教育課

重要業績評価指数 (KPI)

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
将来の夢・目標を持っている児童の割合（小学6年生）	81.9 (R7)	86.0	%	全国実績（R7年度）83.1%
将来の夢・目標を持っている生徒の割合（中学3年生）	67.9 (R7)	72.0	%	全国実績（R7年度）67.5%
朝ごはんを食べている児童・生徒の割合	【小5】91.2 【中2】85.4 (R4)	【小5】95.0 【中2】90.0	%	
バランスのよい朝食を食べる児童・生徒の割合	【小5】59.7 【中2】55.9 (R4)	【小5】62.0 【中2】58.0	%	

学校支援ボランティア数（小学校）	281	350	人	
学校給食における「信州なかの産」農産物利用割合	51.4	55.0	%	

※ キャリア教育

キャリア（経験）をいかして、現在や将来を見据えることなどを主眼として行われる教育のこと。

※ コミュニティスクール

学校支援ボランティアの活動をもとに、保護者・地域と学校が協働して、学校支援活動、学校運営参画、評価を一体的に行うことにより開かれた学校づくりを進めている小中学校のこと。

1-4-01

基本政策 1

未来のふるさとを担う子どもたちを育むまちづくり（子育て・学校教育）

政策 4

子どもの健全な育成の推進

施策 01

子どもの健全な育成の推進

施策の方向

子どもたちが様々な学びや体験を通して成長できるよう、地域と連携し、子どもの居場所や活動できる環境づくりを推進します。

事業や取組

主な取組	取組の内容	主担当
① 児童センター・放課後児童クラブの運営	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に生活の場を与えるため、児童センター・放課後児童クラブを運営します。	子育て課
② 放課後子ども教室の運営	各小学校において学年が異なる子どもたちの交流を図り、子どもたちの自主性や創造性を育むための活動を促進します。	子育て課
③ 児童の遊び場整備の支援	地域における児童の遊び場の整備を支援します。	子育て課
④ 青少年の育成支援	青少年が主体的に様々な学びに参加できる機会を設けます。	子育て課
⑤ 地域と連携した子育ての充実	地域の伝統や季節の行事を取り入れながら、地域住民とのふれあいを大切にした保育・教育を行います。 地産地消に対応した給食の提供など、地域と連携した食育を推進します。ふるさとへの誇りと愛着が持てるよう「信州なかの」の歴史や特性をいかした学習を進めます。	保育課 学校教育課
⑥ 子育て理解講座の開催	次世代の親となる中学生のための子育て理解講座を開催します。	子育て課

重要業績評価指数 (KPI)

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
放課後児童クラブの待機児童数	0	0	人	
次世代の親となる中学生のための子育て理解講座開催数	12	12	件	

基本政策

1

2
▼

3

4

5

6

支えあい健やかに暮らせる 健康長寿のまちづくり（健康・福祉）

基本政策が
目指す中野市



- 全ての市民が、地域で支えあいながら、生涯にわたっていきいきと健康に暮らすことができる健康長寿のまちになる。
- 生涯を通じ、誰もが健康で生きがいを持って暮らせるまちになる。
- 行政による福祉施策の充実と地域での助けあいの仕組みづくりを行いながら、みんなで支えあうまちになる。

<基本政策の成果指標>

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
健康寿命※（男性）	81.2	平均寿命の増加分を上回る 健康寿命の増加	歳	
健康寿命（女性）	84.8	平均寿命の増加分を上回る 健康寿命の増加	歳	

取組の体系

基本政策	政策	施策	ページ
2 支えあい健やかに暮らせる健康長寿のまちづくり（健康・福祉）	1 健康長寿のまちづくり	01 疾病予防・重症化予防の推進	17
		02 市民一人ひとりの健康意識の向上・健康づくりの取組促進	19
		03 地域医療体制の充実	20
	2 地域共生社会づくりと福祉の充実	01 共に支えあう地域社会づくり	21
		02 高齢者福祉の充実	22
		03 障がい者福祉の充実	23

本政策に関連した諸計画

分野	計画等
健康	中野市健康づくり計画「なかの健康ライフプラン21」（第3次）／中野市保健事業実施計画（データヘルス計画）・特定健診等実施計画／中野市食育推進計画（第4次）／中野市のち支える自殺対策計画
福祉	第4次中野市地域福祉計画／中野市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画／第3次中野市障がい者計画／第7期中野市障がい福祉計画・第3期中野市障がい児福祉計画

※ 健康寿命

介護保険の要介護認定者数を用いて算出した日常生活動作が自立している期間のこと。

2-1-01

基本政策 2

支えあい健やかに暮らせる健康長寿のまちづくり（健康・福祉）

政策 1

健康長寿のまちづくり

施策 01

疾病予防・重症化予防の推進

施策の方向

生活習慣病（糖尿病、慢性腎不全、脳血管疾患、虚血性心疾患、歯周疾患等）の発症や重症化予防、がんの早期発見・早期治療のため、各種健（検）診を実施し、市民一人ひとりの状況に適した疾病予防・重症化予防を推進します。また、国民健康保険制度や後期高齢者医療制度を安定的に運営しながら、データに基づく健康づくりを強化します。

事業や取組

主な取組	取組の内容	主担当
① 各種健（検）診の推進	生活習慣病の発症と重症化予防、また、がんの早期発見・早期治療を促すため、個人や地域の健康課題を明確にし、必要な支援を行えるよう、各種健（検）診を推進します。 受診率向上に向けて、個別健診やみなし健診を導入します。 歯科検診、骨密度測定等でDXを推進します。	健康づくり課
② 生活習慣改善にかかわる健康教育の実施	食と運動習慣、口腔衛生を軸に、生活習慣病の発症と重症化の予防のための健康教育を実施します。	健康づくり課
③ 健康相談の実施	保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が健康に関する様々な相談に応じ、市民一人ひとりに適した健康づくりのための支援を行います。	健康づくり課
④ 家庭訪問の実施	各家庭を訪問し、生活環境に応じた健康の保持増進のための支援を行います。	健康づくり課
⑤ 国民健康保険制度等の運用	国民健康保険、後期高齢者医療制度を適切に運用します。KDB（国保データベース）等のデータに基づく健康づくりを推進し、医療費の適正化を目指します。	市民課

重要業績評価指数 (KPI)

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
特定健診実施率	51.4	60.0	%	基準値は法定報告速報値最終版による
特定保健指導実施率	57.4	60.0	%	基準値は法定報告速報値最終版による
メタボリックシンドロームの該当者の割合	【該当者】 18.7	【該当者】 8.6	%	基準値は法定報告速報値最終版による
がん検診受診率	胃がん(40～69歳) (X線・内視鏡) 19.0 肺がん(40～69歳) (X線) 31.3	胃がん(40～69歳) (X線・内視鏡) 50.0 肺がん(40～69歳) (X線) 50.0	%	

	大腸がん(40～69歳) 28.5 子宮がん(20～69歳) 69.4 乳がん(40～69歳) (マンモ) 64.0	大腸がん(40～69歳) 50.0 子宮がん(20～69歳) 51.8 乳がん(40～69歳) (マンモ)62.5		
高血圧・正常高値血圧者の割合 (40-74歳)	男性：47.9 女性：44.5	男性：38.8 女性：31.3	%	基準値はR7年10月時点
LDLコレステロール160mg/dl以上の者の割合	男性：7.0 女性：7.7	男性：6.5 女性：9.2	%	基準値はR7年10月時点
血糖コントロール不良者 (HbA1c：8.0%以上) の割合 ※NGSP値	男性：1.2 女性：0.8	男性：1.2以下 女性：0.8以下	%	基準値はR7年10月時点

2-1-02	基本政策 2	支えあい健やかに暮らせる健康長寿のまちづくり（健康・福祉）
	政策 1	健やかに産み育てる環境の整備
	施策 02	市民一人ひとりの健康意識の向上・健康づくりの取組促進

施策の方向

健康寿命の延伸を目指して、市民一人ひとりが健康について関心を持ち、健康を意識した生活を送るため、食や運動に関する情報発信と健康的な生活習慣づくりを推進します。また、心の健康に関する理解を深め、自身に合ったストレスへの対処方法や周りの支え方等を身につける相談支援や情報発信を推進します。

事業や取組

主な取組	取組の内容	主担当
① 栄養・食生活の改善	栄養相談をはじめ、バランスの良い食事や減塩等の健康的な食生活につながる取組を推進します。 食育ボランティア等の活動を支援し、食育への関心をはじめとした市民の健康意識の向上を促すための取組を推進します。 市内の事業者や飲食店等と連携して、バランスの良い食事の普及など、市民の食を通じた健康づくりに取り組みます。	健康づくり課
② 運動習慣の普及	ウォーキングなど日々の運動の習慣づくりを推進します。	健康づくり課
③ こころの健康づくりの推進	心の健康や自殺対策について、精神科医・保健師等による個別相談の実施、ゲートキーパーの養成、講演会の開催、企業・地域等と連携した意識啓発等を推進します。	健康づくり課
④ 健康に関する情報発信	健康づくりフェスティバルの開催、専門職による出張健康教育等により住民の健康づくりの意識を高めます。また、インターネット（市公式ホームページ等）、健康・福祉カレンダー等により健康づくりに関する情報を発信します。	健康づくり課
⑤ 健康づくりポイント事業の推進	特定健診や各種検(健)診の受診等、自主的な健康づくりへの取組に対し、スマートフォンアプリと連携したポイント事業を推進します。	健康づくり課

重要業績評価指数 (KPI)

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
食育に関心を持っている人の割合	74.4	90.0	%	
1回30分以上の汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施している者の割合	【19-74歳】 男性：26.8 女性：21.9	【19-74歳】 男性：40.0 女性：40.0	%	
生活習慣病の予防や改善のために、普段から適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する者の割合	63.8	75.0	%	
自殺死亡率（10万人当たり）	18.79	8.89	%	
健康づくりポイント事業利用者数	602	1,000	人	

2-1-03

基本政策 2

支えあい健やかに暮らせる健康長寿のまちづくり（健康・福祉）

政策 1

健康長寿のまちづくり

施策 03

地域医療体制の充実

施策の方向

誰もが地域で必要な医療を受けられるよう、休日・夜間の救急医療体制を確保します。また、基幹病院の医療機器の整備や運営に対して支援を行い、地域の診療体制を確保します。

事業や取組

主な取組	取組の内容	主担当
① 休日・夜間の医療体制の確保	休日診療所の運営費に対して補助を行い、休日における第一次救急医療体制を確保します。 病院群輪番制病院の運営費に対して支援を行い、休日や夜間における第二次救急医療体制の確保を図ります。	健康づくり課
② 北信総合病院の運営に対する支援・医療機器の整備に対する支援	基幹病院である北信総合病院の医療機器の整備に対して支援を行い、診療体制の充実を進めます。 公的病院として不採算部門を含む医療を提供する北信総合病院に対して支援を行い、地域医療の充実を図ります。	健康づくり課
③ 産科医等確保のための支援	産科医等の分娩手当の一部を助成し、産科医等の確保につなげます。	健康づくり課

重要業績評価指数 (KPI)

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
安心して医療が受けられている人の割合	77.10	80.0	%	
健康寿命（男性）【再掲】	81.20	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	歳	
健康寿命（女性）【再掲】	84.80	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	歳	

2-2-01

基本政策 2

支えあい健やかに暮らせる健康長寿のまちづくり（健康・福祉）

政策 2

地域共生社会づくりと福祉の充実

施策 01

共に支えあう地域社会づくり

施策の方向

市民一人ひとりの暮らしと生きがい、それを支える地域をあらゆる関係者がともにつくる地域共生社会の実現を目指して、市民や地域の多様な主体（行政、民生児童委員、医療事業者、社会福祉協議会、福祉事業者、NPO 法人等）が連携・協力する環境づくりや専門的な支援の強化を推進します。

事業や取組

主な取組	取組の内容	主担当
① 地域での声かけ・見守り等の推進	民生児童委員の活動を支援し、声かけ・見守り等の地域の福祉活動を推進します。	福祉課
② ボランティアの促進	地域住民、ボランティア団体、NPO法人等の福祉ボランティア活動を支援し、地域での支えあいを促進します。	福祉課 高齢者支援課
③ 包括的な支援体制構築	地域生活課題に関する相談を包括的に受け止められる関係機関との協働による包括的な相談体制を構築します。	福祉課
④ 手話言語への理解の促進	手話に関する条例を制定し、市民の関心や理解を促進します。	福祉課
⑤ 地域支えあいによる災害時避難の取組強化	障がい者や要援護高齢者の災害時の防災・避難について、個別避難計画と「災害時住民支え合いマップ」の作成支援や、避難行動要支援者名簿について地域と情報を共有しながら、支援・協力体制を充実します。	福祉課 高齢者支援課

重要業績評価指数 (KPI)

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
介護支援ボランティアポイント事業登録者数	104	204	人	
福祉ボランティア登録者数	2,056	2,100	人	
包括的支援体制整備・コーディネートを担う中核組織設置	-	1	組織	
手話講座受講修了者数	5	20	人	
個別避難計画数	障がい者	31	人	
	高齢者	80	人	

2-2-02

基本政策 2

支えあい健やかに暮らせる健康長寿のまちづくり（健康・福祉）

政策 2

地域共生社会づくりと福祉の充実

施策 02

高齢者福祉の充実

施策の方向

高齢になっても、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう、健康づくり・生きがいづくりや介護予防・介護保険サービスを充実させ、多様な主体の参画を通じた地域共生社会を推進します。

事業や取組

主な取組	取組の内容	主担当
① 地域包括ケアシステムの推進	高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるための地域包括ケアシステムの体制・取組を推進します。	高齢者支援課
② 健康生活の維持・向上と生きがいづくり	高齢者一人ひとりが、健康で生きがいのある生活を送れるよう、関係団体と連携しながら地域活動や社会活動への参加を促進します。 シルバー人材センターの活動を支援し、高齢者の就業機会を確保します。 高齢者の熱中症予防等に取り組みます。	高齢者支援課
③ 介護予防の推進と外出支援の促進	元気な高齢者を対象に各種教室を開催し、フレイル予防を推進します。 通いの場の立上げ等を支援し、高齢者の居場所づくりを促進します。 公共交通機関等に利用できる給付券を交付し、社会活動への参加促進と日常生活の支援を行います。	高齢者支援課
④ 自立した生活の支援	在宅で生活する高齢者の生活支援、要介護状態になることの予防を目的とした介護予防・生活支援サービスを推進します。また、生活必需品の移動販売を行う事業者への支援を行います。	高齢者支援課
⑤ 介護サービスの確保と提供	介護サービスの利用ニーズを把握し、サービス提供体制の確保と質の高いサービスの提供に努めます。また、介護保険事業の安定的な運営を図ります。	高齢者支援課
⑥ 認知症施策の推進	認知症の方とその家族、地域住民等が交流し、認知症に対する理解を深めるため、認知症カフェを支援します。 新しい認知症観 [※] に基づき、認知症の方とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりに努めます。	高齢者支援課

重要業績評価指数 (KPI)

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
シルバー人材センター会員数	560	530	人	高齢者の就業の場の増加に伴い、加入者の減少が見込まれるため
支援を必要としない元気な高齢者数	11,722	11,595	人	団塊の世代が75歳以上となり、より介護が必要となる年代が増加するため
市が把握している通いの場の数（月1回以上活動している通いの場）	171	186	件	
ウォーキング等の運動を週に1回以上している者の割合（75歳以上）	47.8	47.8	%	
認知症カフェの数	12	17	件	

※ 新しい認知症観

認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になっても、一人ひとりが個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方のこと。

2-2-03

基本政策 2

支えあい健やかに暮らせる健康長寿のまちづくり（健康・福祉）

政策 2

地域共生社会づくりと福祉の充実

施策 03

障がい者福祉の充実

施策の方向

障がいがあっても、意志に基づき、自分らしくいきいきと安心して暮らせる地域をつくるため、地域での暮らしの支援サービスや提供体制を充実しながら、入所等から地域生活への移行や障がい者の就労機会の確保を推進します。また、障がい者の暮らしを地域全体で支える環境づくりを推進します。

事業や取組

主な取組	取組の内容	主担当
① 地域生活支援拠点を核としたネットワークの推進	障がい者の居住支援のため、相談、体験の機会・場の提供や、緊急時の受入れ・対応等を行うための拠点を整備し、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を推進します。	福祉課
② 地域生活への移行の推進	地域における居住の場としてのグループホームの充実を図るとともに、地域移行支援、地域定着支援等により、長期入院・施設入所から地域生活への移行を推進します。	福祉課
③ 生活の自立に向けた支援	地域生活で必要とされる訪問系サービスや日中活動系サービスがニーズに沿った形で提供されるよう充実を図ります。また、障がい者の通院に対し、支援を行います。	福祉課
④ 経済的な自立に向けた支援	障がい者等への就労の機会や生産活動の場を提供し、働くために必要な知識や能力向上のための支援を行います。	社会就労センター

重要業績評価指数 (KPI)

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
障がい者の居住支援のための体験件数	8	12	人	
施設入所等している障がい者の地域生活への移行者数	1	2	人	

基本政策

1

2

3
▼

4

5

6

にぎわいと活力あふれるまちづくり (産業・雇用)

基本政策が
目指す中野市



- 菌茸類・果樹・野菜等の地場産品について広く情報発信するとともに、伝統的な文化や風土、豊富な地域資源を磨き上げることで、「信州なかの」ブランドの魅力が高まるまちになる。
- 高速道路・新幹線により商圏が拡大したことを最大限にいかすことで、企業の経営基盤の強化・安定化が促進されるまちになる。
- 農業・商業・工業そして観光の連携を軸に、雇用の創出と地域経済の振興を図り、積極的にプロモーションを行うことで、にぎわいと活力があふれ、女性や若者にも選ばれるまちになる。

<基本政策の成果指標>

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
農業付加価値額	5,890	5,900	百万円	基準値：R3
農振農用地区域内面積	2,887	2,887	ha	
製造品出荷額	1,164	1,165	億円	基準値：R3
卸・小売業販売額	921	925	億円	基準値：R3
観光消費額	4.58	5.00	億円	
市内事業所就業者数	18,552	18,552	人	基準値：R3

取組の体系

基本政策	政策	施策	ページ
3 にぎわいと活力あふれるまちづくり (産業・雇用)	1 農林業の振興	01 地域資源をいかした商品・サービスづくり	25
		02 競争力のある産地体制の構築	26
		03 担い手の確保と経営安定化	27
		04 農地・生産基盤の維持	28
		05 森林資源の維持	29
	2 商工業・観光の振興	01 工業の振興	30
		02 商業の振興	31
		03 観光の振興	32
	3 新たな働き方と雇用の充実	01 起業支援と市内への企業立地の促進	33
		02 雇用機会の充実と勤労者福祉の充実	34

本政策に関連した諸計画

分野	計画等
産業・雇用	中野市農業振興地域整備計画 / 地域計画※ (地域農業経営基盤強化促進計画) / 中野市 バイオマス活用推進計画 / 中野市森林整備計画 / 北信州地域基本計画

※ 地域計画

10年後を見据えた地域の農業・農地利用の未来設計図であり、農業従事者の高齢化や担い手不足が心配される中、誰がどのように農地を維持していくかを地区の農業者、関係者などとの話し合いによりまとめた計画のこと。

3-1-01	基本政策 3	にぎわいと活力あふれるまちづくり（産業・雇用）
	政策 1	農林業の振興
	施策 01	地域資源をいかした商品・サービスづくり

施策の方向

国内有数の産地である菌茸類・果樹・野菜等の地場産品や長い歴史の中で培われた伝統的な文化や風土、豊富な地域資源を磨き上げ、市内外の消費者に商品・サービスを届けることで「農業王国」を強化します。

事業や取組

主な取組	取組の内容	主担当
①産地発「地域ブランド商品」の開発	農商工連携による商品開発を支援します。	農業振興課
②地産地消の推進	料理講習会、各種イベント等を通じて、「信州なかの産」農産物の積極的なPRを行い、消費拡大を推進します。	農業振興課
③市内外の販路開拓・消費拡大の推進	「信州なかの産」農産物や加工品の販路開拓と販売を支援します。また、「ふるさと納税」の返礼品として、「信州なかの産」農産物や加工品のより一層のPRを行います。	農業振興課 商工観光課

重要業績評価指数 (KPI)

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
商品開発支援件数	0	1	件	
「信州なかの産」農産物の消費拡大を目的とした料理講習会の開催回数	30	30	回	
ふるさと納税件数	171,654	180,000	件	

3-1-02	基本政策 3	にぎわいと活力あふれるまちづくり（産業・雇用）
	政策 1	農林業の振興
	施策 02	競争力のある産地体制の構築

施策の方向

農業従事者の高齢化や遊休荒廃農地の増加等、農家と農地をめぐる社会情勢の変化に対応するため、新技術や収益力の高い作物の導入や地域の有機資源の利活用を推進しながら、安心・安全で競争力のある農産物を提供できる産地を維持・強化し、農業・農村の持続可能性を高めます。

事業や取組

主な取組	取組の内容	主担当
① 先進農業技術の導入支援	「信州なかの産」農産物の競争力強化を図るため、先進農業技術等の導入を支援します。	農業振興課
② 菌茸類、果樹等の産地化の維持・推進	実需者の要望に応えた安心・安全で収益力が高い品目・品種、新作型の導入等を支援します。	農業振興課
③ 戦略作物生産への支援	小麦・大豆等の戦略作物を生産する農業者を支援します。	農業振興課

重要業績評価指数 (KPI)

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
新技術確立件数	6	6	件	
ぶどうの出荷額	8,196,447	9,016,000	千円	
水田を活用した戦略作物作付面積	19.7	20.0	ha	

3-1-03	基本政策 3	にぎわいと活力あふれるまちづくり（産業・雇用）
	政策 1	農林業の振興
	施策 03	担い手の確保と経営安定化

施策の方向																
<p>新たな担い手の確保や次の世代を担う有望な農家の育成を推進するため、新規就農者への情報発信や支援を強化するとともに、地域の中核となる農家・農業法人への経営支援を行います。また、地域全体で農業・農村を支えていくため、市民の「農」への関わりを促進します。</p>																
事業や取組																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な取組</th> <th>取組の内容</th> <th>主担当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①新規就農者への支援</td> <td>移住セミナー、SNS※等による情報発信を強化し、新規就農希望者を確保します。 農業後継者や新規参入者に対し、営農活動や研修、住居等に必要な支援を行います。</td> <td>農業振興課</td> </tr> <tr> <td>②認定農業者等への支援</td> <td>意欲的に農業経営に取り組もうとする農業者の経営基盤の充実や経営体質の強化を関係機関とともに支援し、次の世代を担う強力な経営体づくりを進めます。</td> <td>農業振興課</td> </tr> <tr> <td>③市民による「農」の活動の促進</td> <td>農業者以外の市民が農業に親しむふれあい農園を運営するとともに、市民の農業と食に対する理解を深めます。</td> <td>農業振興課</td> </tr> </tbody> </table>	主な取組	取組の内容	主担当	①新規就農者への支援	移住セミナー、SNS※等による情報発信を強化し、新規就農希望者を確保します。 農業後継者や新規参入者に対し、営農活動や研修、住居等に必要な支援を行います。	農業振興課	②認定農業者等への支援	意欲的に農業経営に取り組もうとする農業者の経営基盤の充実や経営体質の強化を関係機関とともに支援し、次の世代を担う強力な経営体づくりを進めます。	農業振興課	③市民による「農」の活動の促進	農業者以外の市民が農業に親しむふれあい農園を運営するとともに、市民の農業と食に対する理解を深めます。	農業振興課				
主な取組	取組の内容	主担当														
①新規就農者への支援	移住セミナー、SNS※等による情報発信を強化し、新規就農希望者を確保します。 農業後継者や新規参入者に対し、営農活動や研修、住居等に必要な支援を行います。	農業振興課														
②認定農業者等への支援	意欲的に農業経営に取り組もうとする農業者の経営基盤の充実や経営体質の強化を関係機関とともに支援し、次の世代を担う強力な経営体づくりを進めます。	農業振興課														
③市民による「農」の活動の促進	農業者以外の市民が農業に親しむふれあい農園を運営するとともに、市民の農業と食に対する理解を深めます。	農業振興課														
重要業績評価指数（KPI）																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>基準値 R6</th> <th>目標値 R11</th> <th>単位</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規就農者数</td> <td>113 (R3~6)</td> <td>163</td> <td>人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認定農業者数</td> <td>293</td> <td>293</td> <td>件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考	新規就農者数	113 (R3~6)	163	人		認定農業者数	293	293	件		
指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考												
新規就農者数	113 (R3~6)	163	人													
認定農業者数	293	293	件													

※ SNS

Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略で、インターネット上で人と人がつながり、情報をやり取りできるサービスのこと。

3-1-04	基本政策 3	にぎわいと活力あふれるまちづくり（産業・雇用）
	政策 1	農林業の振興
	施策 04	農地・生産基盤の維持

施策の方向

農業に必要な農地や農業関連施設・設備を維持していくため、地域による共同活動に対して支援を行うとともに、地域計画を基に、農地の集積・集約を推進します。また、地域と連携した有害鳥獣対策を実施します。

事業や取組

主な取組	取組の内容	主担当
① 農業農村の多面的機能の維持・発揮のための共同活動の支援	地域の活動組織が実施する農地、農道、水路等の保全管理、農地周りの施設の補修更新等共同活動を支援します。 農業生産条件の不利な中山間地域等において、農地を維持・管理していくための農業生産活動等を支援します。	農業振興課
② 農地集積の推進	地域計画の取組を実施し、農地中間管理事業を活用しながら、農地の集積と円滑な農地の貸借を推進します。 農地集積等に資する遊休荒廃農地については、積極的に農地借受け希望者へのあっ旋を進めるとともに、再活用する者へ支援をし、遊休荒廃農地の解消を推進します。	農業振興課
③ 農業関連施設・設備の整備	緊急度を考慮し、農業関連施設の維持・更新を実施します。 地域や土地改良区が行う土地改良施設の維持・更新に対し支援を行います。	農業振興課
④ 有害鳥獣対策の推進	有害鳥獣による被害防止を図るため、電気柵等の設置に対し支援を行います。 人里と森林の境界を明確にするため、緩衝帯を整備します。	農業振興課

重要業績評価指数 (KPI)

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
多面的活動を行う組織数	11	12	組織	
中山間地域において集落協定を締結した集落数	14	12	集落	
農地集積率 [※]	50.0	60.0	%	
遊休荒廃農地面積	429	429	ha	
電気柵等の設置数	16	17	件	

※ 農地集積率

認定農業者等の担い手が耕作する農地面積÷耕地面積。

3-1-05	基本政策 3	にぎわいと活力あふれるまちづくり（産業・雇用）
	政策 1	農林業の振興
	施策 05	森林資源の維持

施策の方向

森林の持つ多面的機能と木材の生産性を高め、森林・林業の再生を推進するため、健全な森林の維持や施業の集約化・効率化・低コスト化を推進します。また、市民の森林づくりへの参加や木材利用を促進する取組や里山の様々な森林資源を利活用する取組を支援します。

事業や取組

主な取組	取組の内容	主担当
①森林病虫害防除	松くい虫等の防除を進めます。	農業振興課
②森林整備地域活動の支援	施業集約化・明確化作業の取組を支援します。	農業振興課
③森林資源の維持管理	森林緩衝帯整備や林道・森林公園の維持管理活動を支援します。	農業振興課

重要業績評価指数 (KPI)

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
森林病虫害被害木防除量 (松くい虫防除)	19.0	19.0	m ³	
緩衝帯整備面積	2.0	3.0	ha	

3-2-01	基本政策 3	にぎわいと活力あふれるまちづくり（産業・雇用）
	政策 2	商工業・観光の振興
	施策 01	工業の振興

施策の方向

既存企業の経営基盤の安定のため、市内中小企業に対して経営支援を行います。また、新たな雇用の創出を目指し、企業の積極的な誘致と工場立地を推進します。

事業や取組

主な取組	取組の内容	主担当
①市内中小企業の経営基盤の強化	外部の特定専門家（プロフェッショナル人材）を講師に、セミナー等を開催します。 また、長期・固定・低利の融資を行います。	商工観光課
②市内中小企業の販路拡大	地域産業の発展を図るため、展示会等への出展を支援します。	商工観光課
③企業誘致の推進	新たな企業誘致に向けて、工場用地について情報収集・発信を行うほか、一部インフラの整備等、より一層の支援を行います。 また、工場用地取得に要した経費や工場設置にかかわる固定資産税の相当額の一部を支援します。	商工観光課 都市建設課 上下水道課

重要業績評価指数 (KPI)

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
創業企業件数（工業）	0	1	件	
誘致企業件数（工業）	2	4	件	

3-2-02

基本政策 3

にぎわいと活力あふれるまちづくり（産業・雇用）

政策 2

商工業・観光の振興

施策 02

商業の振興

施策の方向

既存商店の経営基盤の安定のため、市内中小企業に対して経営支援を行うとともに、にぎわいと活力のある商店街づくり・まちづくりに関する取組を支援します。また、新たな雇用の創出を目指し、新規の出店を促進します。

事業や取組

主な取組	取組の内容	主担当
①魅力的な個店づくりの促進	中小企業者の経営力向上のため、セミナー等を開催します。また、経営体質改善、経営能力向上、人材育成等の支援、長期・固定・低利の融資を行います。	商工観光課
②新規出店の推進	新規出店に関する情報発信を行い、首都圏や市外の企業を積極的に誘致します。また、店舗用地取得に要した経費や店舗設置にかかわる固定資産税の相当額の一部を支援します。	商工観光課
③事業承継の支援	市内中小企業の事業承継を支援します。	商工観光課
④商店街の活性化支援	にぎわいがあり魅力ある商店街づくりのため、関係機関と連携し、商店街の空き店舗の利活用・既存店舗の改修支援を行います。	商工観光課

重要業績評価指数 (KPI)

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
創業企業件数（商業）	0	1	件	
誘致企業件数（商業）	2	4	件	
歩行者通行量（市街地11箇所）	日曜：1,811 平日：2,249	日曜：1,811 平日：2,249	人	

3-2-03	基本政策 3	にぎわいと活力あふれるまちづくり（産業・雇用）
	政策 2	商工業・観光の振興
	施策 03	観光の振興

施策の方向

本市が有する特徴的な歴史背景、高品質を誇る農産物、季節により多様な表情を見せる自然環境、長きに渡り受け継がれる伝統工芸品、音楽を中心とする文化的土壌等の地域資源を、持続可能な状態で次世代に継承していくため、多様な地域資源を観光資源として磨き上げ、活用しながら、ファンや担い手を増やす取組を推進します。

事業や取組

主な取組	取組の内容	主担当
① 観光資源の掘り起こしと磨き上げ	市場ニーズに対応しながら、天領・陣屋の文化・歴史、「中山晋平」・「高野辰之」らの文化人、「バラ公園」で親しまれる一本木公園、日本土人形資料館、農産物、温泉等の既存の観光資源の磨き上げ、新たな観光資源の掘り起こしを推進します。	商工観光課
② 効果的な観光情報発信	市場ニーズに対応しながら、観光パンフレット、施設パンフレット等、既存の情報発信媒体の再編を行います。また、県外でのプロモーション活動やインターネットでの情報発信を強化します。	商工観光課
③ 観光関連組織、企業、団体等との連携強化	観光振興の促進を図るため、信州中野ふるさと公社、信越9市町村広域観光連携会議（信越自然郷）をはじめとする観光関連組織や、観光産業に携わる企業、団体等との連携を強化します。また、市民主導による観光振興を促進するため、観光に携わる企業、団体等の活動を支援します。	商工観光課

重要業績評価指数 (KPI)

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
地域ブランド調査 観光意欲度全国ランキング	521	450	位	
観光地利用者延べ人数	46	50	万人	

3-3-01	基本政策 3	にぎわいと活力あふれるまちづくり（産業・雇用）
	政策 3	新たな働き方と雇用の充実
	施策 01	起業支援と市内への企業立地の促進

施策の方向				
地域産業に新たな活力を生み出すため、起業に要する相談支援や知識・ノウハウを学ぶ場の提供、空き店舗や空き家を活用したオフィス環境整備への支援を行います。				
事業や取組				
主な取組	取組の内容			
①起業支援の推進	市内での起業に対して、経営相談と経営支援を行います。 地域おこし協力隊の任期終了後の起業を支援します。 コワーキングスペース※（中野地域職業訓練センター内）を活用して起業志望者をサポートします。			
②空き店舗の活用	空き店舗の活用を希望する事業者・創業者に対し、空き店舗の改修費等を支援します。			
重要業績評価指数（KPI）				
指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
起業支援件数 （経営相談・経営支援）	14	14	件	
地域おこし協力隊の定着率	80.0	85.0	%	
空き店舗活用事業支援件数	16	18	件	

※ コワーキングスペース

Co（ともに）working space（働く場所）という意味の言葉。具体的には、事務所や打ち合わせスペース等を共有し各自で仕事をする交流型オフィスのこと。

3-3-02	基本政策 3	にぎわいと活力あふれるまちづくり（産業・雇用）
	政策 3	新たな働き方と雇用の充実
	施策 02	雇用機会の充実と勤労者福祉の充実

施策の方向

働く意欲のある人全員が活躍できるまちを目指し、求職者への求人情報等の提供や助成、地域産業を担う人材育成と職業能力の開発、就労の定着支援を推進します。また、勤労者の勤労意欲の増進のため、福利厚生を充実を促進します。

事業や取組

主な取組	取組の内容	主担当
①ふるさとハローワークの運営	専門相談員による職業相談、求人情報等のあつ旋を行います。	商工観光課
②必要とされるスキル習得への支援	各種職業訓練等に対して支援を行い、人材育成と職業能力の開発を推進します。 スキルアップを目的としたセミナー等を開催し、女性の就職を支援します。	商工観光課
③定着支援	45歳以上65歳未満の中高齢者、障がい者等の雇用促進を図るために、1年以上継続雇用した市内企業に対する支援を行います。	商工観光課
④勤労者福祉の充実	中小企業で働く勤労者の福祉厚生・勤労意欲の向上のため、勤労者互助会の活動を支援します。 勤労者の生活の安定を支援するため、生活資金融資制度の活用を推進します。	商工観光課

重要業績評価指数 (KPI)

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
ふるさとハローワーク利用者数	1,708	2,000	人	
ふるさとハローワーク利用者の就職率	42.3	45.0	%	
認定訓練の職業訓練生数	59	60	人	普通・短期課程
勤労者互助会会員数	820	830	人	

基本政策

1

2

3

4



5

6

ふるさとを学び育つ文化のまちづくり (文化・生涯学習)

基本政策が 目指す中野市



- 貴重な文化・歴史的遺産の意義や重要性を知り、市民一人ひとりが自由に学び楽しむことができるまちになる。
- 文化芸術活動の拠点整備を進め、文化が香る風土の醸成と意識の高揚が図られたまちになる。

<基本政策の成果指標>

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
博物館の利用者数	8,318	8,500	人	
中山晋平記念館・高野辰之記念館・市民会館・美術館の利用者数	63,000	75,000	人	

取組の体系

基本政策	政策	施策	ページ
4 ふるさとを学び育つ文化のまちづくり (文化・生涯学習)	1 社会教育・生涯学習の充実	01 社会教育・生涯学習の充実	36
		02 文化財の保護	37
	2 文化芸術・スポーツの振興	01 文化芸術活動の支援	38
		02 スポーツ・レクリエーションの振興	39

本政策に関連した諸計画

分野	計画等
文化・生涯学習	○第3次中野市教育大綱 ○第2次中野市生涯学習基本構想 ○第3次中野市スポーツ推進計画

4-1-01

基本政策 4

ふるさとを学び育つ文化のまちづくり（文化・生涯学習）

政策 1

社会教育・生涯学習の充実

施策 01

社会教育・生涯学習の充実

施策の方向

ライフスタイル・価値観等も多様化する中、誰もが自ら学び、生きがいのある暮らしを送ることができるよう、新たな社会教育・生涯学習の推進体制を構築するとともに、様々な生涯学習施設を活用しながら、市民ニーズに沿った学びの機会を提供します。

事業や取組

主な取組	取組の内容	主担当
①社会教育・生涯学習推進体制の充実	市民の多様な学習ニーズに応えるため、中野市生涯学習推進本部において、生涯学習関連事業を調整した上で、社会教育・生涯学習を総合的に推進します。	生涯学習課
②中野まなびい塾の開催	市職員が講師になり、学びの機会を提供します。	生涯学習課
③公民館活動の充実	各種講座・講演会の充実や文化祭等発表の場づくり、サークル活動の支援、分館活動の支援の充実を図ります。	公民館
④図書館サービスの充実	生涯学習の推進と図書の利用につながるよう豊富な図書資料の充実を図ります。 ICタグ※システムを活用し、利用者のプライバシー保護と利便性の向上、蔵書管理の適正化を図ります。	図書館
⑤博物館事業の充実	常設展示・企画展を行い、来館者増の取組に努め、国の重要文化財である柳沢遺跡出土品を中心に、適時話題性のある講演会を行います。	博物館

重要業績評価指数 (KPI)

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
中野まなびい塾参加者数	500 (R1~R6の平均)	700	人	
公民館事業への参加者数	11,536	12,000	人	
図書館カード新規発行枚数	569 (R2~R6の平均)	600	枚	

※ ICタグ

電波を利用して非接触で個体を識別できる小型の電子機器のこと。

4-1-02

基本政策 4

ふるさとを学び育つ文化のまちづくり（文化・生涯学習）

政策 1

社会教育・生涯学習の充実

施策 02 文化財の保護

施策の方向

先人が築き、守り、伝えてきた本市独自の歴史・文化を後世につないでいくため、文化財の基礎調査を進め、貴重な歴史・文化的遺産の保存・活用を推進します。

事業や取組

主な取組	取組の内容	主担当
①文化財の基礎調査	未指定を含めた文化財を総合的に把握し、適切に価値づけを行います。	生涯学習課
②文化財の指定	文化財の価値などを総合的に勘案して、指定を行います。	生涯学習課
③文化財の情報発信	適切な手法で文化財の公開活用を図り情報発信を行うとともに、観光資源としての活用について取り組みます。	生涯学習課 商工観光課

重要業績評価指数 (KPI)

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
指定・登録文化財件数	81	83	件	

4-2-01

基本政策 4

ふるさとを学び育つ文化のまちづくり（文化・生涯学習）

政策 2

文化芸術・スポーツの振興

施策 01

文化芸術活動の支援

施策の方向

市民による文化芸術活動が活発に行われる環境をつくるため、音楽、美術をはじめとする文化的な催し物を支援するとともに、多くの文化人を輩出している故郷として発信します。

また、市民会館と新たに整備する美術館を文化芸術活動の拠点施設と位置づけ、みて、ふれて、体験できる機会を創設し、市民をはじめ多くの方々に文化芸術にふれていただく機会や発表の場を提供します。

事業や取組

主な取組	取組の内容	主担当
①地域の文化芸術活動の推進・発信	世界の舞台で活躍する「久石譲」をはじめとする市にゆかりのある演奏家等のコンサートや文化芸術団体の発表の場として市民音楽祭を開催します。 市民主体で開催するコンサートや文化芸術の展覧会等を支援します。 中野市音楽親善アンバサダーによる音楽の普及と中野市のPRを推進します。 数多くの名曲を世に送り出した作曲家「中山晋平」、唱歌「故郷」を作詞した国文学者「高野辰之」を記念したコンサートや特別展を開催します。 中山晋平記念音楽賞の作曲募集・入選曲発表会を開催します。 日本画家菊池契月作品などの市収蔵作品展や公募展を開催します。	文化スポーツ振興課
②文化施設の充実	市民会館と新たに整備する美術館を文化芸術活動の拠点施設として、優れた鑑賞環境での多様な文化芸術にふれ、市民がいつでも気軽に音楽の練習や発表ができる場を提供します。	文化スポーツ振興課

重要業績評価指数 (KPI)

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
中山晋平記念音楽賞 作曲応募作品数	51	100	曲	
市民音楽祭参加者数	1,050	1,100	人	
美術展・公募展の観覧者数	5,277	10,000	人	

4-2-02

基本政策 4

ふるさとを学び育つ文化のまちづくり（文化・生涯学習）

政策 2

文化芸術・スポーツの振興

施策 02

スポーツ・レクリエーションの振興

施策の方向

市民が、体力・年齢・技術・興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、気軽にスポーツ・レクリエーションを親しむことができる環境づくりを進め、「市民みなスポーツ」の実現を目指します。また、各スポーツ団体と連携して、スポーツをきっかけとした交流人口の増加や地域活性化を推進します。

e スポーツ[※]を地域交流・ICT 教育・高齢者福祉・観光資源として捉え、世代間の垣根を越えた共生社会の実現を目指します。

事業や取組

主な取組	取組の内容	主担当
①多くの市民が気軽に様々なスポーツを楽しめる環境の充実	スポーツを始めるきっかけづくりや、スポーツの楽しさを感じてもらえる教室を開催します。 「ウォークフェス信州なかの」等、市民の誰もが気軽に楽しめるスポーツ大会・イベントを開催し、幅広い年代や適性等に応じた様々なスポーツに親しむ機会を提供します。	文化スポーツ振興課 公民館
②競技スポーツの普及と競技力の向上	専門のコーチ等による講習会等を開催するスポーツ団体を支援するとともに、国際大会や全国大会に出場する個人や団体のトップアスリートに対する支援を行います。	文化スポーツ振興課
③様々なスポーツを通じた交流人口の拡大	タカギセイコーふるさとパーク、信州中野アーチェリーセンター等、様々なスポーツへの参加や観戦、合宿の誘致等を通じ、交流人口の増加を図ります。 地域資源とスポーツとを掛け合わせたイベント等の開催による、スポーツツーリズムの推進を図ります。 令和10年度開催のやまなみ国民スポーツ大会に向けた機運の醸成を図ります。 BCリーグ信濃グランセローズのホームタウンとして、地域の一体感の醸成や交流人口増による地域活性化につなげるための交流イベントを開催します。	文化スポーツ振興課 商工観光課 都市建設課 企画財政課
④eスポーツを通じた地域活性化の推進	デジタルデバイド [※] の解消と地域の「第3の居場所」の創出を通じて、市民がICT技術に親しみ、活力ある地域社会の形成を推進します。	企画財政課

重要業績評価指数 (KPI)

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
成人の週1回以上のスポーツ実施率	33.6	70.0	%	基準値：R5
スポーツ少年団登録団員数	8.6	8.6	%	
体育施設延べ利用人数	194,102	200,000	人	
eスポーツ大会開催数	4	6	回	基準値：R7

※ eスポーツ

「エレクトロニック・スポーツ」の略称。電子機器を用いて行う娯楽・競技・スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲームやビデオゲームを用いた対戦競技のこと。

※ デジタルデバイド

インターネットやパソコン、スマートフォン等の情報通信技術を利用できる方と利用できない方との間に生じる格差のこと。

基本政策

1

2

3

4

5
▼

6

安心・安全な住みよいまちづくり (移住定住・住環境)

基本政策が
目指す中野市



- 「中野市国土強靱化地域計画」に基づき、大規模自然災害に対する本市の脆弱性を克服し、事前防災・減災その他迅速な復旧等に資する施策を総合的に実施する災害に強いまちになる。
- 行政が行う防災・減災対策と市民が主体となった取組により、家庭・地域・行政が互いに協力しながら、災害に強いまちになる。
- 危機管理、消防・救急体制の充実や交通安全・防犯対策の強化により、事故や犯罪などから市民の生命や財産を守り、安心して暮らすことができるまちになる。
- 道路や上下水道などの都市基盤施設の適切な維持管理を進めるとともに、環境負荷を抑え、住みよい循環型社会の構築を目指すことで、快適な住環境のまちになる。
- 身近な生活道路の整備や公共交通の維持と運行コストの削減、駅周辺の利便性向上などにより、市民生活を支える交通ネットワークが充実したまちになる。
- 急激な人口減少を抑制するため、本市の魅力を広く発信し、交流・関係人口の拡大に努めるとともに、移住定住促進のための施策を推進して、選ばれるまちになる。

<基本政策の成果指標>

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
社会動態（転入者数－転出者数+その他増減）数	-110 (R5)	0	人	その他増減：職権記載数から職権消除数を差し引いたもの。
15歳から64歳までの転入者数	1,155	1,200	人	
地域ブランド調査認知度全国ランキング	885	800	位	
住み良いと感じる市民の割合	73.6	75.0	%	
中野市への定住意向率	81.1	83.0	%	

取組の体系

基本政策	政策	施策	ページ
5 安心・安全な住みよいまちづくり (移住定住・住環境)	1 移住定住の促進	01 魅力の発信と交流・関係人口の拡大	42
		02 移住・定住の促進	43
	2 身近な生活基盤の充実	01 住空間の質の向上	44
		02 地域公共交通の維持確保と道路網の充実	45
		03 水の安全供給と下水道の維持・更新	46

3 安心・安全なまちづくりの推進	01 災害に強いまちづくりの推進	47
	02 消防・救急体制の充実	48
	03 身近な生活の安全対策	49
4 循環型社会の構築	01 資源・エネルギーの循環の推進	50
	02 地球環境保全の推進	51

本政策に関連した諸計画

分野	計画等
住環境	中野市国土強靱化地域計画 / 中野市まちづくり基本計画（都市計画マスタープラン編・立地適正化計画編） / 中野市・山ノ内町地域公共交通計画 / 中野市水道ビジョン / 中野市地域防災計画 / 中野市総合浸水対策計画 / 第2次中野市環境基本計画 / 中野市耐震改修促進計画 / 中野市空家等対策計画

5-1-01

基本政策 5

安心・安全な住みよいまちづくり（移住定住・住環境）

政策 1

移住定住の促進

施策 01

魅力の発信と交流・関係人口の拡大

施策の方向

本市の認知度を高めるため、「信州なかの」を広く PR するとともに、地域の魅力ある資源をいかした多様な交流の場を確保します。また、本市ゆかりの人や姉妹都市・友好都市との交流を推進し、本市の交流・関係人口を拡大します。

事業や取組

主な取組	取組の内容	主担当
①「信州なかの」の魅力発信	VTuber信州なかのを活用し、SNSや動画サイト、ウェブメディアなどのオンライン媒体を通じて地域の魅力や特産品などの情報を市内外に広く発信します。 関係人口創出拠点施設を活用した交流イベントの開催や体験促進により、より多くの人々とのつながりを深め、地域とのかかわりをさらに広げます。 「信州なかのバラまつり」や各種イベントを通じて市の魅力を発信します。	商工観光課 都市建設課
②本市ゆかりの人との交流の推進	市スポーツ大使「牧秀悟」や漫画家「宮島礼吏」等、本市出身者等との交流を促進します。 ふるさと情報を発行・配布し、「信州なかの」の情報発信に努めます。	企画財政課 商工観光課
③姉妹都市等交流の推進	市民の交流活動等に対して支援を行います。	商工観光課

重要業績評価指数 (KPI)

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
姉妹都市等との連携によるイベント数	4	4	回	
都市間交流事業への参加人数	115	115	人	

※ VTuber

Virtual YouTuber(バーチャルユーチューバー)の略のこと。

5-1-02

基本政策 5

安心・安全な住みよいまちづくり（移住定住・住環境）

政策 1

移住定住の促進

施策 02

移住・定住の促進

施策の方向

本市への移住・定住を増やすため、移住支援相談窓口を充実するとともに、移住希望者のためのセミナー、現地体験等を通して、本市の魅力や暮らしに必要な情報をきめ細かに提供します。また、生活の基盤である住環境について、移住希望者のニーズに対応できる支援を充実します。

事業や取組

主な取組	取組の内容	主担当
① 移住支援相談窓口の運営	県や他市町村と連携し、移住・定住に関する相談ができる窓口を運営します。	商工観光課
② ちよどいい田舎暮らし発信事業	「信州なかの」での「ちよどいい田舎暮らし」がイメージできるよう、移住パンフレットの提供やウェブサイト運営し、市内外に情報発信します。 銀座NAGANOや移住支援団体と連携し、対面やオンラインで直接相談できる移住セミナーを開催します。 移住希望者の具体的なニーズに対応するため、現地体験ツアーを実施します。	商工観光課
③ 空き家の活用の推進	空き家流通を円滑化させるため宅地建物取引業者等と連携して空き家バンク等の運営に取り組みます。 子育て世帯が空き家を住居として活用する場合の支援を行います。	都市建設課
④ 移住者への支援の充実	市外から転入した従業員に家賃の補助を行った事業者に対して支援を行います。	商工観光課

重要業績評価指数 (KPI)

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
移住支援相談窓口で支援した件数	245	245	件	
移住セミナー参加者数	236	236	人	
移住定住応援サイトアクセス数	3,983	3,983	件	
空き家バンク登録申込数	3	5	件	

5-2-01

基本政策 5

安心・安全な住みよいまちづくり（移住定住・住環境）

政策 2

身近な生活基盤の充実

施策 01

住空間の質の向上

施策の方向

生活の基盤である住環境について、個々の住宅の質と衛生的な環境を確保し、公園等の憩いの空間の充実や良好な景観づくりを行い、快適性や安全性の向上を実現します。

事業や取組

主な取組	取組の内容	主担当
①住宅の質の向上	市民の生命と財産を守るため、住宅と避難施設の耐震化事業を実施します。 長期にわたり良好な居住環境を維持できる住宅の整備を促進します。	都市建設課
②憩いの空間の充実	子どもや高齢者をはじめとする市民誰もが安心・安全で快適に利用でき、集い、楽しめる魅力ある公園づくりを進めます。	都市建設課
③良好な景観づくり	花苗を希望する区・ボランティア団体・公共施設等に配布し、良好な景観を保全します。	都市建設課
④安心して暮らせる環境の維持	公衆トイレの維持管理を行います。狂犬病予防や飼犬管理を行います。 家庭雑排水沈殿槽汚泥の堆肥化を行います。 建築物のアスベスト除去等への支援を行います。 倒壊の危険がある老朽危険空き家を解体する空き家所有者への支援を行います。 周辺の住環境に悪影響を及ぼすおそれのある管理不全空家や特定空家等について、財産管理活用制度の活用など必要な法的措置を講じます。	生活環境課 都市建設課

重要業績評価指数 (KPI)

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
新築住宅に占める認定長期優良住宅の割合	26.8	30.0	%	

5-2-02

基本政策 5

安心・安全な住みよいまちづくり（移住定住・住環境）

政策 2

身近な生活基盤の充実

施策 02

地域公共交通の維持確保と道路網の充実

施策の方向

市民生活の土台となる交通基盤として、持続可能な地域公共交通の運行・改善を推進します。また、道路・橋梁の計画的な維持・整備を推進するとともに、除雪の体制を充実して安全で快適な道路網を確保します。

事業や取組

主な取組	取組の内容	主担当
① 持続可能な公共交通の運行・改善	まちづくりと連携した持続可能な地域公共交通を推進します。 公共交通の維持確保に向けて、関係する市町村との財政負担の適正化を図ります。 市民一人ひとりが地域公共交通を守り育てるという意識の醸成や、地域ニーズに合わせた効率的な運行等による利用促進を推進します。 パークアンドライドを促進します。	企画財政課 商工観光課
② 道路・橋梁の維持・整備	暮らしを支える身近な生活道路・橋梁等の点検や長寿命化計画に基づく計画的な修繕・改良を推進します。 都市計画道路の整備や計画変更を推進します。 民間委託等効果的で経済的な手法により、道路維持を行います。	都市建設課
③ 市道除雪の実施	迅速な除雪に努めるとともに、関係機関と連携を密接にして体制を強化します。	都市建設課

重要業績評価指数 (KPI)

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
1日当たり「路線バス」利用者数	689	689	人	
1日当たり「ふれあいバス」利用者数	34.9	34.9	人	
市道改良率	45.8	46.0	%	
橋梁修繕数	12	12	橋	令和6年度までの点検結果に基づく修繕必要件数

5-2-03

基本政策 5

安心・安全な住みよいまちづくり（移住定住・住環境）

政策 2

身近な生活基盤の充実

施策 03

水の安全供給と下水道の維持・更新

施策の方向

健康で快適な市民生活や産業活動を支えるライフラインとして、安心・安全な水道水の供給を維持します。また、汚水処理施設や管路施設の適切な維持管理を行うとともに、下水道区域外については、新たな浄化槽の設置を支援し、環境を保全します。

事業や取組

主な取組	取組の内容	主担当
① 上水道の維持管理	原水水質の検査や監視、配水管のループ化により、水質・配水の安定化を推進します。また、老朽化した配水管の布設替を進め長寿命化を図り、有収率 [※] を向上します。	上下水道課
② 下水道の維持管理	中野浄化管理センターをはじめとする下水道施設・設備の適切な維持管理・更新・長寿命化を実施します。 また、老朽化した管路施設の耐震化を進めます。	上下水道課
③ 下水道区域外の環境保全	下水道区域外において、新たな浄化槽設置を推進します。	生活環境課

重要業績評価指数 (KPI)

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
水質事故の発生防止	0	0	件	
有収率（上水道）	79.1	83.0	%	
有収率（下水道） [※]	88.5	90.0	%	
浄化槽整備区域内における浄化槽設置基数	300	312	基	

※ 有収率（上水道）

配水池から供給された配水量のうち、料金として徴収できた水量（有収水量）の割合のこと。

※ 有収率（下水道）

処理場で処理された汚水量のうち、下水道使用料として徴収できた水量（有収水量）の割合のこと。

5-3-01

基本政策 5

安心・安全な住みよいまちづくり（移住定住・住環境）

政策 3

安心・安全なまちづくりの推進

施策 01

災害に強いまちづくりの推進

施策の方向

令和 11 年度末までに、自主防災組織の組織率 61%を目指し、諸対策を推進します。既存組織が行う活動の活性化を促進します。近年頻発する豪雨災害への対応のため、築堤・河川の整備を加速するとともに、市街地や集落内に雨水浸透施設を設置し、浸水被害を抑制します。

事業や取組

主な取組	取組の内容	主担当
① 地域防災力の強化	自主防災組織の立ち上げの促進、活動（資器材の購入費用等）の支援を行います。また、自主防災組織のリーダー研修及び防災訓練等の実施により、平常時から消防機関との連携強化を図ります。	危機管理課
② 豪雨災害への備えの充実	市が管理する準用河川や普通河川、水路等の整備を推進します。市街地や集落内に下流域への流出抑制設備を整備します。また、千曲川の無堤地区の解消、夜間瀬川・篠井川等の未改修部分の改修等を関係機関に要望・促進します。	都市建設課 上下水道課

重要業績評価指数 (KPI)

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
自主防災組織の組織率	55.3	61.0	%	

5-3-02

基本政策 5

安心・安全な住みよいまちづくり（移住定住・住環境）

政策 3

安心・安全なまちづくりの推進

施策 02

消防・救急体制の充実

施策の方向

各種の災害に迅速かつ確実に対応できるよう、消防体制を充実・強化し、被害の軽減につなげます。また、救急体制を高度化し、救命効果を高めるとともに、市民に応急手当の普及を促進します。

事業や取組

主な取組	取組の内容	主担当
①消防体制の充実	<p>岳南広域消防組合と連携し、実践的な消防訓練・水防訓練を実施して、災害時の対応力を高めます。</p> <p>消防団員の確保や装備、教育訓練の充実を図るとともに、団員の負担軽減に向けた取組を行います。</p> <p>また、施設・装備や消防水利の維持管理と整備を計画的に進めます。</p>	消防課
②救急体制の充実	<p>岳南広域消防組合と連携し、高規格救急自動車の更新、高度救命資機材の整備を計画的に進めるとともに、救急救命士の養成と再教育を推進します。また、市民を対象とした応急手当の普及啓発を推進します。</p>	消防課
③消防施設の充実	<p>岳南広域消防組合と連携し、複雑多様化する災害への対応や大規模災害時における広域的な対応が可能となるよう、岳南広域消防本部・中野消防署庁舎の整備を行います。</p>	消防課

重要業績評価指数 (KPI)

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
消防団員充足率	97.6	100.0	%	基準値は過去5年間(R2~R6)の平均値
防火貯水槽数	358	362	箇所	
消防訓練件数（年）	136	140	件	消防職員による地区、事業所等への消火・避難訓練、救急訓練指導件数
普通救命講習受講者数	7,361	8,600	人	
水防訓練参加者数	150	200	人	

5-3-03

基本政策 5

安心・安全な住みよいまちづくり（移住定住・住環境）

政策 3

安心・安全なまちづくりの推進

施策 03

身近な生活の安全対策

施策の方向

交通事故や犯罪を未然に防げるよう、市民一人ひとりが交通ルールを遵守し、交通事故にあわない・起こさないという交通安全意識と交通マナーの向上を推進します。また、防犯意識を向上させるとともに、犯罪対策を推進します。

事業や取組

主な取組	取組の内容	主担当
①交通安全対策の強化	交通死亡事故を抑止するため、家庭、学校、地域等と連携し、交通安全教育や交通安全運動を推進します。また、歩道、カーブミラー等、交通安全施設の整備を行います。	生活環境課 都市建設課 学校教育課
②防犯対策の推進	地域の防犯意識を啓発するとともに、関係機関と連携し、地域の防犯活動を推進します。また、青色防犯パトロールを行い、犯罪を抑止します。防犯灯整備を支援します。	生活環境課
③消費者の保護	消費者への的確な情報提供を行います。また、消費生活相談窓口の周知と関係機関と連携した相談支援を充実します。	消費生活センター

重要業績評価指数 (KPI)

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
交通事故による年間死傷者数	106	100	人	
やさしい歩道づくり（整備済み延長）	8.3	9.0	km	
犯罪発生件数（刑法犯）	125	120	件	
防犯灯設置補助灯数（新設）	39	40	灯	
消費生活の相談・救済件数	169	170	件	

5-4-01

基本政策 5

安心・安全な住みよいまちづくり（移住定住・住環境）

政策 4

循環型社会の構築

施策 01

資源・エネルギーの循環の推進

施策の方向

快適で住みよい循環型社会の構築を目指して、ごみの発生を抑制し、再利用、再資源化を推進します。また、水資源・森林資源・エネルギーを循環させる取組を支援します。

事業や取組

主な取組	取組の内容	主担当
①ごみ減量化・再資源化の推進	ごみの減量化や再資源化に関する情報発信を行います。また、分別排出された資源物の処理や資源物回収への支援を行います。衛生自治会と連携し、一般廃棄物の分別、粗大ごみ回収の指導等を行います。 生ごみ堆肥化機器等の購入を支援します。	生活環境課
②水資源の活用の推進	雨水の有効活用のため、雨水貯留施設の新設や排水設備設置による浄化槽の雨水貯留槽への転用に対して支援します。	上下水道課
③森林資源の活用の推進	間伐材等の森林資源を積極的に活用して、木の香る暮らしを推進します。	農業振興課
④地域バイオマスを利用した循環型農業の推進	使用済みきのご培地を利用した循環型農業を推進します。	農業振興課

重要業績評価指数 (KPI)

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
市民 1 人当たり可燃ごみ排出量	657	655	g/日	
市民 1 人当たり不燃ごみ排出量	7	6	g/日	
市民 1 人当たり資源ごみ排出量	65	62	g/日	
雨水貯留施設設置補助件数	21 (R4~6)	25	件	
不法投棄発生件数	40	40	件	
使用済みきのご培地の利用率	89.1	90.0	%	

5-4-02

基本政策 5

安心・安全な住みよいまちづくり（移住定住・住環境）

政策 4

循環型社会の構築

施策 02

地球環境保全の推進

施策の方向

市民一人ひとりが地球環境や住環境の保全に取り組む地域を目指して、地球温暖化防止活動や環境負荷の少ないエネルギーの普及を推進します。また、生活型公害の抑制と意識やモラルの向上のための取組を推進します。

事業や取組

主な取組	取組の内容	主担当
①脱炭素化社会の構築に向けた取組の推進	「脱炭素化社会」の実現に向け、再生可能エネルギーの普及・促進や省エネ・高効率機器の利用促進を図り、脱炭素化社会の構築に向けた取組を推進します。	生活環境課
②新たな環境施策の推進	小水力発電等のポテンシャルを有する未利用の再生可能エネルギー源の効果的な活用を図るとともに、公共施設等におけるPPA※を活用した発電設備の導入を検討します。	生活環境課 公共施設マネジメント推進室
③環境保全意識の醸成	環境保護に係る情報発信や学習会、イベント等を開催し、自然環境の大切さを啓発します。	生活環境課
④自然環境の調査・保全	公害の未然防止と環境の保全を図るため、騒音測定、河川等の水質の定期測定、環境公害防止指導員による地域内のパトロール等を行います。	生活環境課

重要業績評価指数 (KPI)

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
住宅用太陽光発電システム・蓄電システム設置補助金交付件数	24	100	件	
住宅用太陽光発電システム設置補助金利用の太陽光パネル出力量	89.6	350	kWh	
公害苦情件数	49	41	件	
BOD※値が2 mg/ℓ以下 (年平均)の河川	20	21	河川	

※ PPA

Power Purchase Agreement の略で、電力販売契約を指し、建物の屋根等、自社の敷地内に自社または他者が所有する太陽光発電設備を導入し、発電した電力を直接敷地内で消費すること。

※ BOD

Biochemical Oxygen Demand（生物化学的酸素要求量）の略称で、水の汚れを表す指標の一つのこと。

基本政策

1

2

3

4

5

6
▼

市民参加と協働のまちづくり (協働・行政経営)

基本政策が
目指す中野市



- 市民一人ひとりの基本的な人権が尊重され、平和で自由と平等が保障されたまちになる。
- 市民の様々なまちづくり活動に対し、主体性を発揮できるような支援や協力体制の構築など、市民と行政の適切な役割の分担や連携による協働のまちになる。
- まちづくりにおける施策等については、検証・改善等を行い、市民満足度が高い行政経営、持続可能な財政運営のまちになる。

<基本政策の成果指標>

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
NPO法人数	10	10	法人	
将来負担比率※	—	—	%	
公共施設の延べ床面積	186,544	177,618	m ²	

取組の体系

基本政策	政策	施策	ページ
6 市民参加と協働のまちづくり (協働・行政経営)	1 コミュニティ活動・市民活動の推進	01 地域コミュニティ活動の維持・促進	53
		02 思いやりのまちづくり	54
		03 情報発信力・広聴手段の強化	55
	2 成果重視による市民満足度の高い行政経営の推進	01 DX (デジタルトランスフォーメーション)の推進	56
		02 組織の最適化の推進	57
		03 財政基盤の強化・確立	58
		04 公共施設の最適化	59

本政策に関連した諸計画

分野	計画等
協働	第4次中野市男女共同参画計画 / 第2次中野市差別撤廃・人権擁護推進総合計画 / 中野市犯罪被害者等支援基本計画
行政経営	第4次中野市行政改革大綱 / 中野市公共施設等総合管理計画

※ 将来負担比率

自治体が将来的に負担する可能性のある借金等の総額が、自治体本体の1年間の収入と比べてどれくらい多いかを示す。350%を超えると、財政健全化計画の策定が義務づけられる。

6-1-01

基本政策 6

市民参加と協働のまちづくり（協働・行政経営）

政策 1

コミュニティ活動・市民活動の推進

施策 01

地域コミュニティ活動の維持・促進

施策の方向

人口減少、担い手不足が課題となっている地域コミュニティ活動を維持するため、区役員等の負担軽減を図ります。地域課題の解決に自ら取り組む「地域力」の高いまちを目指して、区（自治会）が行う地域コミュニティ活動を支援し、住民自治の推進を図ります。また、NPO やボランティア等の市民活動団体に対する支援を行い、協働のまちづくりを推進します。

事業や取組

主な取組	取組の内容	主担当
①自治会活動への支援	区長会給付事業や、区の公会堂等の新築等に対する支援を行います。国、県等への助成申請を支援します。	市民協働推進室
②市民活動団体の活動への支援	市民活動団体（NPO、ボランティア等）の自主的な活動を促進するため、活動に対して支援や情報提供を行います。	市民協働推進室
③自治会業務の軽減	地域の実情に応じて、配布物、役員選出等、区（自治会）役員業務の負担軽減を図ります。	全庁

重要業績評価指数（KPI）

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
自治会への支援件数	3	3	件	
市民活動団体への支援件数	5	5	件	

6-1-02

基本政策 6

市民参加と協働のまちづくり（協働・行政経営）

政策 1

コミュニティ活動・市民活動の推進

施策 02

思いやりのまちづくり

施策の方向

市民の男女共同参画の意識を高め、性別にかかわらず、市民一人ひとりが個性と能力を十分に発揮することができる社会を実現するための取組を推進します。また、だれもがお互いを認め合い、自分らしい生き方ができる差別のない多様性を尊重した平和な社会を目指します。

事業や取組

主な取組	取組の内容	主担当
①男女共同参画の推進	性別による固定的な役割分担意識を解消し、家庭生活や地域、職場で男女が互いに協力する意識を高めるため、意識啓発や支援を行います。	人権・男女共同参画課
②人権意識の高揚	市民一人ひとりが人権の意義やその重要性について理解を深めるため、「市民集会（人権啓発講演会）」を実施するなど、人権尊重都市として人権教育をはじめとする幅広い取組を推進します。 各地区で行う人権教育懇談会、各種交流講座等により、人権意識を高めます。	人権・男女共同参画課
③女性活躍の推進	起業、就職、働き方に関する相談等、女性のための就労支援を行い、女性活躍を推進します。 講座等での啓発・情報発信に取り組み、自治会、PTA等の地域・社会活動における女性の参画拡大を促進します。	企画財政課 子育て課 商工観光課 人権・男女共同参画課
④平和意識の向上	非核平和啓発・戦争資料写真展を実施し、平和啓発を推進します。	庶務課
⑤多文化共生の推進	多様性を認め合い、尊重する異文化理解と多文化共生意識を醸成するため、情報発信や啓発活動、異文化交流を進め、外国人市民の社会参画を促進します。 外国人市民に対し行政サービス、生活ルール等についてやさしい日本語・多言語で情報提供するとともに、日本語や文化・習慣の違いを学ぶ機会や場の提供に努めます。	人権・男女共同参画課 企画財政課
⑥犯罪被害者等の支援	犯罪被害にあわれた方などが被害から早期に回復し、生活を再建するため、相談、情報の提供、日常生活の支援等を行います。	人権・男女共同参画課

重要業績評価指数 (KPI)

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
女性の公職参加割合	30.8	40.0	%	
地区人権教育懇談会開催区数	45	76	区	

6-1-03

基本政策 6

市民参加と協働のまちづくり（協働・行政経営）

政策 1

コミュニティ活動・市民活動の推進

施策 03

情報発信力・広聴手段の強化

施策の方向

市民と行政がコミュニケーションを取りながらまちづくりを進めるため、多様な広報・広聴手段で行政情報や市政を周知するとともに、市民の意見を聴くことにより、市民ニーズを市政に反映するための取組を推進します。

事業や取組

主な取組	取組の内容	主担当
① 様々な広報手段を用いた情報発信	毎月発行している「広報なかの」において、市民目線による特集を組み、市政を反映した情報発信に努めるほか、市公式ホームページ、地域情報配信アプリ「ライブビジョン」、SNS（LINE、instagram、YouTube、TikTok等）を活用し、タイムリーなイベント告知等の情報発信を積極的に行います。	庶務課 商工観光課
② 広聴活動の推進	LINE等のコミュニケーションアプリ等を活用し、広く市民の意見を聴くことにより、市民ニーズに対応した行政サービスの向上に努めます。 市民アンケートの実施により、各種施策や行政事務についての市民ニーズの把握と行政課題の抽出を行い、市の取組に対する市民の満足度や重要度を施策展開にいかしていきます。	庶務課 企画財政課

重要業績評価指数 (KPI)

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
市公式ホームページ年間アクセス数	51	75	万件	
中野市関連SNS登録者数	13,197 (R7.7)	16,200	件	LINE、X、フェイスブック、instagram、YouTube
市民アンケート回収率	33.7	35.0	%	

6-2-01	基本政策 6	市民参加と協働のまちづくり（協働・行政経営）
	政策 2	成果重視による市民満足度の高い行政経営の推進
	施策 01	DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

施策の方向

急速な人口減少が進む中、デジタル技術や AI 等の活用により業務効率化を図り、持続可能な行政サービスを提供していくとともに、市民生活の利便性・快適性の向上を図るため、幅広い分野での ICT の戦略的導入を推進します。

事業や取組

主な取組	取組の内容	主担当
① ICT 活用による利便性の向上・業務の効率化	行政手続や公共施設の利用予約をオンラインで完結できる環境の整備を促進します。 地域情報配信アプリ「ライブビジョン」をはじめとしたスマートフォンアプリの活用等、利用しやすい行政情報の提供を推進します。 生成AI※・ノーコードツール※等の新技術を活用し、窓口業務や各種手続きにおける事務の効率化を図ります。 フロントヤード改革※など各種事務フローの見直しを推進します。	企画財政課 市民課
② デジタル技術を活用した市民参加の推進	オンラインを活用し、誰もが参加しやすいまちづくりを推進します。 各種イベントやボランティア活動への参加者へデジタルポイント等を付与し、市民参加を推進します。	企画財政課
③ マイナンバーカードの普及と活用	マイナンバーカードの普及促進や交付場所の拡充を図ります。 マイナンバーカードを活用し、コンビニエンスストアでの各種証明書の交付サービスを推進するとともに、オンラインで完結できる手続きの拡充を図ります。	企画財政課 市民課

重要業績評価指数（KPI）

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
「ライブビジョン」の登録者数	-	7,500	人	
マイナンバーカードの普及率	78.5 (R7.3)	85.0	%	
マイナンバーカードを利用した各種証明書の発行割合	21.3 (R7.3)	68.0	%	

- ※ 生成 AI
文章・画像・音声など新たなコンテンツを生成する AI のこと。従来の AI に比べ、専門知識がない人でも、簡単な条件を与えるだけで手軽に活用ができる特徴がある。
- ※ ノーコードツール
プログラミングの知識がなくても、アプリや Web サイトを簡単に作成できるツールのこと。
- ※ フロントヤード改革
マイナンバーカードを活用した自治体と住民との接点の多様化・充実化、窓口業務の改善などを通じて、住民の利便性向上と職員の業務効率化を図る取組のこと。

6-2-02

基本政策 6

市民参加と協働のまちづくり（協働・行政経営）

政策 2

成果重視による市民満足度の高い行政経営の推進

施策 02

組織の最適化の推進

施策の方向

持続可能な行財政運営を図るため、アウトソーシング（民間委託、指定管理者制度の導入等）や新技術の導入等による業務の効率化、組織のスリム化を推進します。また、職員研修や人事評価制度の定着により、職員の資質を向上します。さらに、他の自治体との広域連携の推進により、市民サービスの維持や効率化を推進します。

事業や取組

主な取組	取組の内容	主担当
①業務の効率化による組織のスリム化と職員の適正配置	アウトソーシング、RPA※等の新技術の導入等により、業務を効率化します。組織体制（職員数・人員配置）の見直しを随時行います。	企画財政課 庶務課
②市独自研修の実施と委託研修への職員派遣	行政サービスの向上を目指し、職員の資質向上と生産性の向上を図るため、職員研修を行います。	庶務課
③北信広域連合をはじめとする広域連携の推進	周辺市町村との緊密な連携を保ちながら、公共施設の共同設置、事務事業の共同処理等を推進します。	企画財政課
④外部専門家の活用	DX推進アドバイザー、総合政策アドバイザー等、高度な知識や経験を持つ外部人材を積極的に活用し、業務の効率化を図ります。	企画財政課
⑤本計画の進行管理	本計画の進行管理を毎年度実施する中で、施策・事業の棚卸しを行います。	企画財政課 全庁

重要業績評価指数 (KPI)

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
行政サービス全般に対する満足度	74.6	76.0	%	

※ RPA

Robotic Process Automation（ロボティック・プロセス・オートメーション）の略で、「ロボットによる業務工程の自動化」を実現するツールのこと。

6-2-03

基本政策 6

市民参加と協働のまちづくり（協働・行政経営）

政策 2

成果重視による市民満足度の高い行政経営の推進

施策 03

財政基盤の強化・確立

施策の方向

少子高齢化・人口減少、物価高騰、労働力不足、頻発する自然災害など社会経済情勢の変化と多様化する住民ニーズに的確に対応し、計画的で持続可能な財政運営を実現するため、市税の適正な課税・徴収を実施するとともに、ふるさと納税をはじめとした自主財源の確保を図ります。また、次世代を見据えた持続可能な財政基盤の維持を図ります。

事業や取組

主な取組	取組の内容	主担当
① 市税の適正な課税・徴収	税の公平性・公正性に基づく適切な課税を行います。 電子アプリ決済等、利便性の高い納付方法を促進します。 納付の周知や処分を中心とした滞納整理により、市税・国民健康保険税の収納率の向上を図ります。	税務課
② 新たな財源の開拓	ふるさと納税を推進します。 施設のネーミングライツ、クラウドファンディング、市ホームページ等の広告枠により、自主財源を確保します。 行政サービスの利用等にかかる使用料・手数料の適切な見直しを図ります。	企画財政課 商工観光課
③ 持続可能な財政運営	社会経済情勢の変化や長期財政推計を踏まえ、市債発行の抑制や市債残高の縮小に取り組みます。複数基金の一括管理運用による資金運用の弾力化と計画的な運用を行います。 各種施設等の使用量や受益者負担の適正化を図り、行政改革を推進します。	企画財政課 会計課

重要業績評価指数 (KPI)

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
市税収納率（現年度分）	99.5	99.7	%	収入済額÷調定額
ふるさと納税寄附金額	2,292	2,500	百万円	
財政力指数	0.57	0.57	-	
経常収支比率	90.4	90.4	%	
実質公債費比率	5.8	5.8	%	
基金残高	57	57	億円	
市債残高	125	124	億円	

6-2-04

基本政策 6

市民参加と協働のまちづくり（協働・行政経営）

政策 2

成果重視による市民満足度の高い行政経営の推進

施策 04

公共施設の最適化

施策の方向

利用状況や更新・管理にかかる経費を踏まえ、将来世代に不公平な負担とならないよう公共施設の最適な規模・数量を検討し、公共施設の適正配置と合理的かつ市民ニーズに応えた管理運営を推進します。

事業や取組

主な取組	取組の内容	主担当
①既存施設の再編・統廃合	公共施設等総合管理計画を踏まえて、個別施設計画において、可能な限り次世代に負担を残さない効率的・効果的な公共施設等のあり方を実現するため、公共施設の規模・数量の最適化を図ります。	企画財政課 公共施設マネジメント推進室
②事業者や地域と連携した施設管理の推進	地域の多様なニーズに応えつつ、経済的な維持管理を行うため、高度な修繕は専門業者に任せながらも、簡易な修繕等について、地域に依頼することにより、きめ細かで適切な維持管理を推進し、施設の長寿命化を図ります。	企画財政課 公共施設マネジメント推進室 都市建設課
③市民ニーズに合った施設の管理運営	市民ニーズに合った施設の運営を行います。 その際、民間のノウハウを活用（指定管理者制度等）した利用促進や管理運営の効率化に積極的に取り組みます。	企画財政課 公共施設マネジメント推進室

**重要業績評価指数
(KPI)**

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
公共施設延床面積の縮減率	13.04	20.00	%	

第3章 重点テーマと New Nakano ターゲット



第1節 重点テーマと New Nakano ターゲットの概要

①重点テーマ

将来都市像「緑豊かなふるさと 文化が香る元気なまち」の実現に向け、前期基本計画の期間において、特に力を入れて取り組むべき視点を重点テーマとして設定します。

重点テーマ

住みよさで選ばれる「^ばら^ら薔薇色のまち」なかの

②New Nakano ターゲット

重点テーマを実現するため、特に力を入れていく目標として6つの「New Nakano ターゲット」を掲げ、各ターゲットは、基本構想で設定した6つの基本政策である「New（新たな）Nakano」と連動しています。

それぞれのターゲットの実現に向けたプロジェクトを基本計画の取組から抽出し、成果指標と重要業績評価指数（KPI）により毎年度、評価・改善を実施していきます。

なお、New Nakano ターゲットで掲げる成果指標、重要業績評価指数（KPI）は、すべて前期基本計画の各施策で設定している指標と同一（再掲）であり、新たに設定したものではありません。

New Nakano ターゲット A

子どもと真ん中

New Nakano ターゲット B

健康長寿

New Nakano ターゲット C

産業振興

New Nakano ターゲット D

関係・交流人口増加と
移住定住促進

New Nakano ターゲット E

災害に強いまちづくり

New Nakano ターゲット F

行財政改革

第2節 New Nakano ターゲットの内容



New Nakano ターゲットA

子どもど真ん中

少子高齢化が進展する中、子育て支援は持続可能なまちづくりの基盤となる取組です。安心して子どもを産み育てられる環境は、定住促進や地域の活力向上にもつながるまちづくりの源泉ともいべきものであり、子育て世代の不安が軽減され、次代の担い手がいきいきと育つまち、誰もが学びやすく多様な成長、いきがい、暮らしがいのあるまちづくりを進めます。

<New Nakano ターゲットAの成果指標>

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
合計特殊出生率	1.20 (R5)	1.38	-	1-2-1
18歳未満人口	5,527 (R7.4)	4,853	人	1-1-1 毎月人口異動調査

<目指す状態を実現する手段>

プロジェクト	内容	関連する施策
(1) 子育て支援施策の充実	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食費の無償化や子どもの医療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担を軽減します。 保護者の悩みを解消するため、保育士等による乳幼児の子育て相談を行います。 子育て支援拠点施設・子育て支援センターを中心とした地域社会全体で子育てを支援していく体制づくりを進めるとともに、育児相談や情報提供等を通じて、育児に不安を持つ親の居場所づくりに努めます。 	1-1-1
(2) 小中学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> タブレット端末の活用等により、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現します。 子どもたちの知的好奇心を起点として、ものや人とかかわりながら、自ら課題を解決していく探究的な学びを推進します。 ふるさとへの誇りと愛着が持てるよう「信州なかの」の歴史や特性をいかした学習を進めます。 	1-3-1 1-4-1
(3) 多様な学びの選択と提供	<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止対策や不登校児童・生徒の支援体制の充実と多様な教育機会を確保します。 	1-3-1

<重要業績評価指数 (KPI) >

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
子育て支援拠点施設・子育て支援センターの利用者数	53,687	49,800	人	1-1-1



New Nakano ターゲット B

健康長寿

健康はかけがいのない財産であり、幸せな生活を営むための基本となるものです。全ての市民が健康で安心して暮らせるよう、健康長寿のまちを目指します。

<New Nakano ターゲット B の成果指標>

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
健康寿命（男性）	81.2	平均寿命の増加分を上回る 健康寿命の増加	歳	基本政策 2 成果指標
健康寿命（女性）	84.8	平均寿命の増加分を上回る 健康寿命の増加	歳	基本政策 2 成果指標

<目指す状態を実現する手段>

プロジェクト	内容	関連する施策
(1) 健康長寿の推進	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の発症と重症化予防、また、がんの早期発見・早期治療を促すため、個人や地域の健康課題を明確にし、必要な支援を行えるよう、各種健（検）診を推進します。 受診率向上に向けて、個別健診やみなし健診を導入します。 歯科検診、骨密度測定等でDXを推進します。 ウォーキングなど日々の運動の習慣づくりを推進します。 	2-1-1
(2) 高齢者施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 新しい認知症観に立ち、認知症の方とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を作ります。 元気な高齢者を対象に各種教室を開催し、フレイル予防を促進します。 	2-1-2 2-2-2

<重要業績評価指数（KPI）>

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
特定健診実施率	51.4	60.0	%	2-1-1
1回30分以上の汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施している者の割合	【19-74歳】 男性：26.8 女性：21.9	【19-74歳】 男性：40.0 女性：40.0	%	2-1-2
認知症カフェの数	12	17	件	2-2-2



産業振興

豊かな環境や交通条件など、本市の特徴をいかした産業の振興は、持続的なまちづくりの進展に向けては欠かせないテーマです。地域特性をいかした産業振興をまちづくりの柱とし、農業・商工業・観光サービスなど各産業の振興、産業間連携等、市内外との経済循環構造強化、新たな企業立地促進、担い手や起業の支援など、様々な可能性を追求しつつ、本市の産業力強化に向けた取組を推進します。また、女性や若者の挑戦を支援します。

<New Nakano ターゲットCの成果指標>

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
農業付加価値額	5,890 (R3)	5,900	百万円	基本政策 3 成果指標
市内事業所就業者数	18,552 (R3)	18,552	人	基本政策 3 成果指標

<目指す状態を実現する手段>

プロジェクト	内容	関連する施策
(1) 企業誘致・企業立地の推進	・ 新規出店に関する情報発信を行い、首都圏や市外の企業を積極的に誘致します。	3-2-2
	・ 新たな企業誘致に向けて、工場用地について情報収集・発信を行うほか、一部インフラの整備等、より一層の支援を行います。	3-2-1
	・ 店舗用地取得に要した経費や店舗設置にかかわる固定資産税の相当額の一部を支援します。	3-2-2
(2) 起業支援の促進	・ 市内での起業に対して、経営相談と経営支援を行います。	3-3-1
	・ 空き店舗の活用を希望する事業者・創業者に対し、空き店舗改修費等を支援します。 ・ スキルアップを目的としたセミナーや起業、就職、働き方に関する相談等を行い、女性活躍を推進します。	3-3-2 6-1-2
(3) 農業・商業・工業の振興	・ 農商工連携による商品開発を支援します。	3-1-1
	・ 「信州なかの産」農産物の競争力強化を図るため、先進農業技術等の導入を支援します。	3-1-2

<重要業績評価指数 (KPI) >

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
誘致企業件数 (工業)	2	4	件	3-2-1
起業支援件数 (経営相談・経営支援)	14	14	件	3-3-1
新技術確立件数	6	6	件	3-1-2



交流・関係人口増加と移住定住促進

本市出身の数々の文化人やスポーツの振興に寄与した方との縁を紡ぎ、市の魅力ある取組を市内外へ発信します。地域資源とスポーツとを掛け合わせたイベント等の開催により、スポーツツーリズムを推進し、関係・交流人口の増加を図ります。急激な人口減少に加え、東京圏への一極集中が進む中、本市の魅力を広く発信し、移住定住を促進します。

<New Nakano ターゲットDの成果指標>

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
観光地利用者延べ人数	46	50	万人	3-2-3
社会動態（転入者数－転出者数＋その他増減）数	-110 (R5)	0	人	基本政策5 成果指標
15歳から64歳までの転入者数	1,155	1,200	人	基本政策5 成果指標

<目指す状態を実現する手段>

プロジェクト	内容	関連する施策
(1) ふるさとゆかりの人との交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> 世界の舞台で活躍する「久石譲」や、市音楽親善アンバサダーの「麻衣」をはじめとする市にゆかりのある演奏家等のコンサートや文化芸術団体の発表の場として市民音楽祭を開催します。 	4-2-1
	<ul style="list-style-type: none"> 市スポーツ大使「牧秀悟」、漫画家「宮島礼吏」等、本市出身者等との交流を促進します。 	5-1-1
(2) 観光スポーツ・文化の振興	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源とスポーツとを掛け合わせたイベント等の開催により、スポーツツーリズムを推進し、関係・交流人口の増加を図ります。 	4-2-2
	<ul style="list-style-type: none"> eスポーツをはじめ、市民の誰もが気軽に楽しめるスポーツ大会・イベントを開催し、幅広い年代や適性等に応じた様々なスポーツに親しむ機会を提供します。 	
(3) 移住定住支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 県や他市町村と連携し、移住・定住に関する相談ができる窓口を運営します。 	5-1-2
	<ul style="list-style-type: none"> 移住希望者の具体的なニーズに対応するため、現地体験ツアーを実施します。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 移住セミナー、SNS等による情報発信を強化し、新規就農希望者を確保します。 	3-1-3

<重要業績評価指数（KPI）>

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
市民音楽祭参加者数	1,050	1,100	人	4-2-1
eスポーツ大会開催数	4 (R7)	6	回	4-2-2
移住セミナー参加者数	236	236	人	5-1-2
移住定住応援サイトアクセス数	3,983	3,983	件	5-1-2
中野市への定住意向率	81.1	83.0	%	基本政策5 成果指標



災害に強いまちづくり

大規模自然災害に備え、市が管理する河川、水路、生活道路、橋梁等の整備・修繕・改良を行い、国・県とともに国土強靱化の取組を推進します。

行政が行う防災・減災対策と市民が主体となった取組により、家庭・地域・行政が互いに協力しながら、災害に強いまちを目指します。

<New Nakano ターゲット E の成果指標>

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
市道改良率	45.8	46.0	%	5-2-2

<目指す状態を実現する手段>

プロジェクト	内容	関連する施策
①災害に強いまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 市が管理する準用河川や普通河川、水路等の整備を推進します。市街地や集落内に下流域への流出抑制設備を整備します。 暮らしを支える身近な生活道路・橋梁等の点検や長寿命化計画に基づく計画的な修繕・改良を推進します。 岳南広域消防組合と連携し、複雑多様化する災害への対応や大規模災害時における広域的な対応が可能となるよう、岳南広域消防本部・中野消防署庁舎の整備を行います。 	5-3-1 5-2-2 5-3-2
②地域防災力と災害時避難の取組強化	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の立ち上げの促進、活動（資器材の購入費用等）の支援を行います。 障がい者や要援護高齢者の災害時の防災・避難について、個別避難計画と災害時住民支え合いマップの作成支援や、避難行動要支援者名簿について地域と情報を共有しながら、支援・協力体制を充実します。 	5-3-1 2-2-1

<重要業績評価指数（KPI）>

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考	
自主防災組織の組織率	55.3	61.0	%	5-3-1	
個別避難計画数	障がい者	31	300	人	2-2-1
	高齢者	80	1,000	人	2-2-1



行財政改革

New Nakano ターゲット A～E を積極的に推進するため、AI・デジタルなどの新技術を徹底活用し、財源の確保と持続可能な財政を実現する行財政改革を積極的に推進します。
また、次世代に負担を残さないために公共施設の最適化を図ります。

<New Nakano ターゲット F の成果指標>

指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
将来負担比率	-	-	%	基本政策 6 成果指標
公共施設の延べ床面積	186,544	177,618	m ²	基本政策 6 成果指標

<目指す状態を実現する手段>

プロジェクト	内容	関連する施策
(1) AI・デジタル技術を活用したDXの推進	<ul style="list-style-type: none"> 行政手続や公共施設の利用予約をオンラインで完結できる環境の整備を促進します。 地域情報配信アプリ「ライブビジョン」をはじめとしたスマートフォンアプリの活用等、利用しやすい行政情報の提供を推進します。 市民参画を促すため、各種イベントやボランティア活動への参加者へデジタルポイント等を付与し、市民参加を推進します。 	6-2-1
(2) 公共事業の最適化	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画を踏まえて、個別施設計画において、可能な限り次世代に負担を残さない効率的・効果的な公共施設等のあり方を実現するため、公共施設の規模・数量の最適化を図ります。 市民ニーズに合った施設の運営を行います。 民間のノウハウを活用した利用促進や管理運営の効率化に積極的に取り組みます。 	6-2-4
(3) 財政の健全化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 社会経済情勢の変化や長期財政推計を踏まえ、市債発行の抑制、市債残高の縮小に取り組みます。 	6-2-3

<重要業績評価指数 (KPI) >

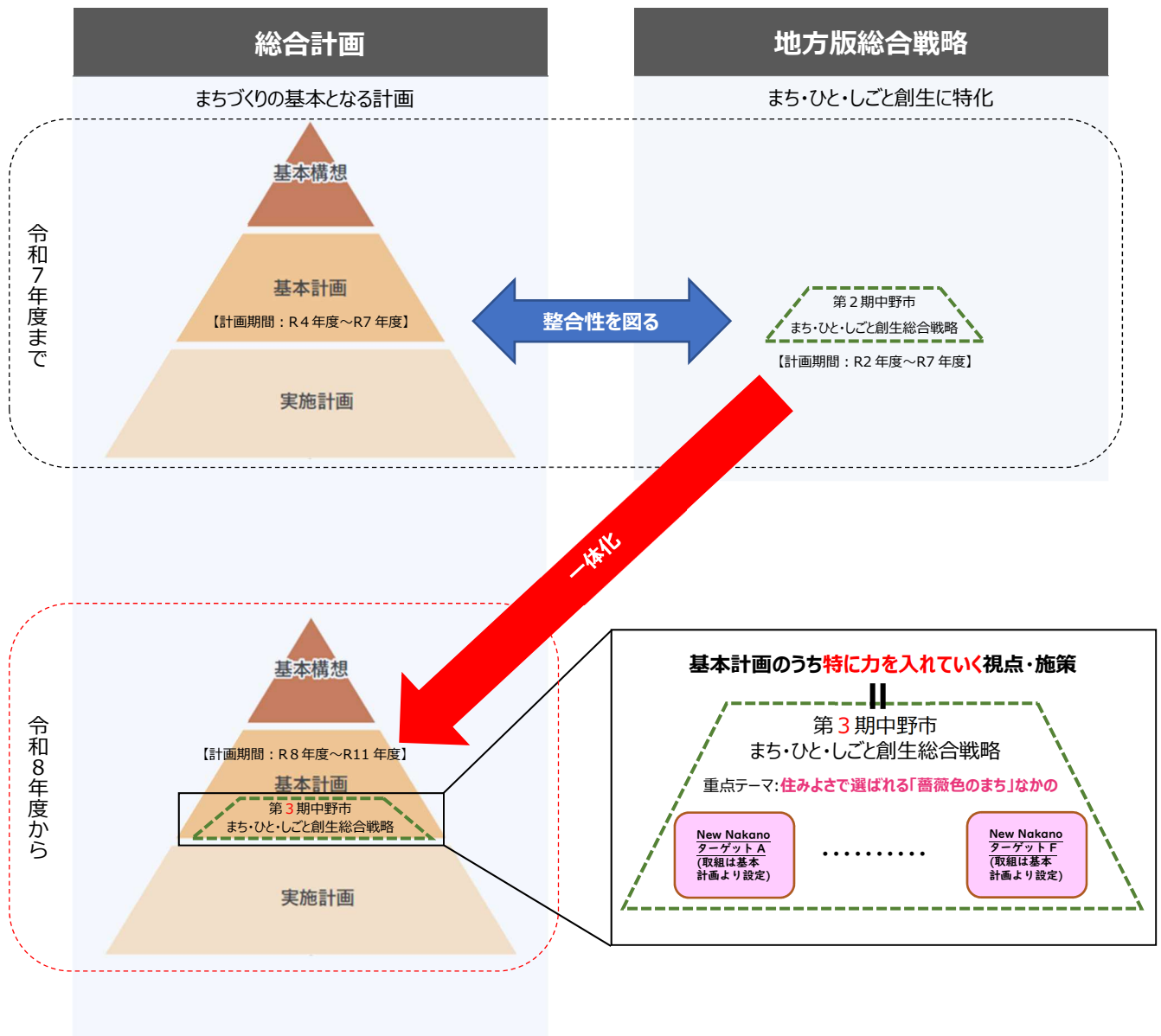
指標名	基準値 R6	目標値 R11	単位	備考
「ライブビジョン」の登録者数	-	7,500	人	6-2-1
マイナンバーカードを利用した各種証明書の発行割合	21.3 (R7.3)	68.0	%	6-2-1
実質公債費比率	5.8	5.8	%	6-2-3

第3節 New Nakano ターゲットと「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係

我が国における、急速な少子高齢化の進展と人口減少に対応するため、国では「まち・ひと・しごと創生法」による「デジタル田園都市構想総合戦略」を制定し、各地方公共団体においては、「地方版総合戦略」の策定が努力義務とされました。

人口減少対策・地域の活性化対策と地域活性化への取組は、まちづくりを進めていく上で欠かすことができないものであることから、今後においては、総合戦略を基本計画の「New Nakano ターゲット」として位置づけ、地方創生の取組をより一層推進していきます。

なお、それぞれのNew Nakanoターゲットで定めるプロジェクトは、New Nakano 1～6（基本政策）と関連する施策として設定していますが、人口減少、地方創生に関するプロジェクトとして横断的に対応していくこととします。



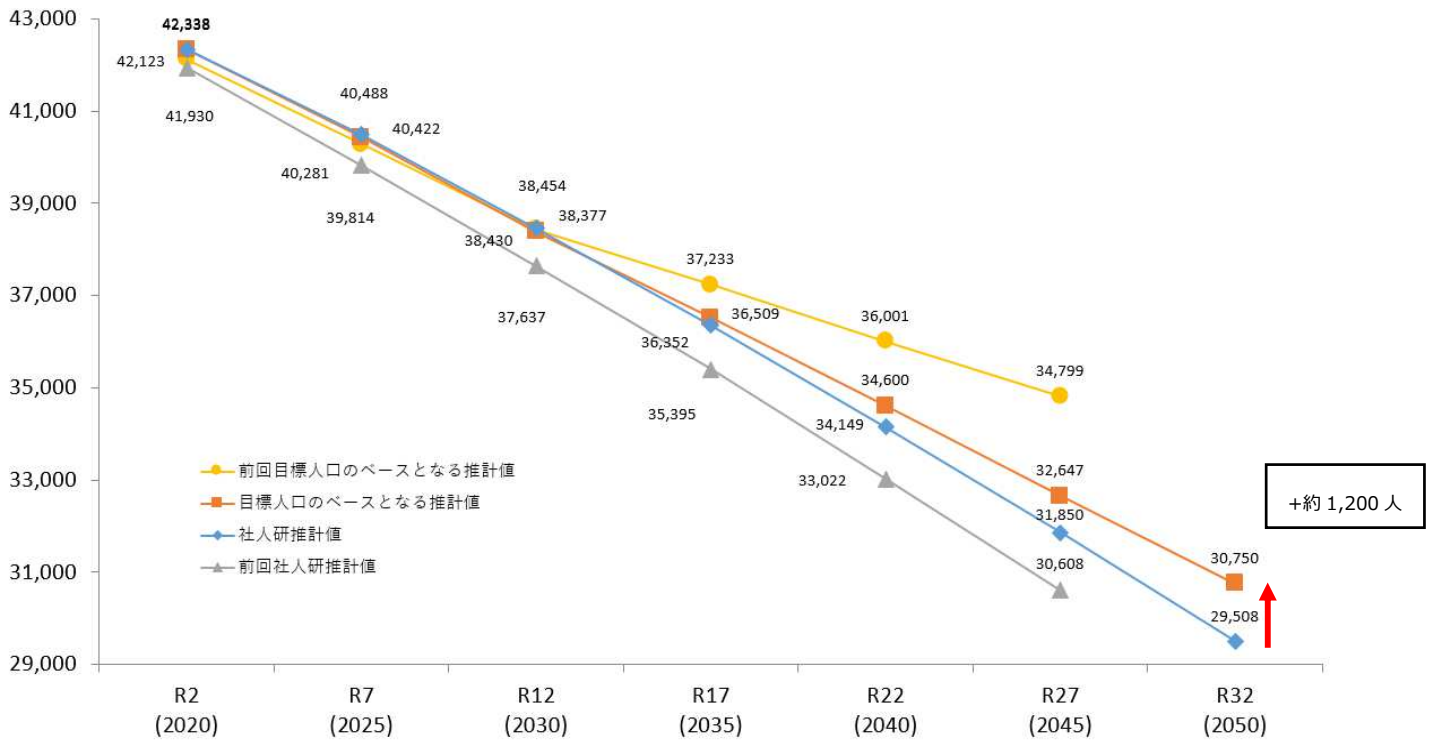
第4節 将来人口の推計

中野市が目指す将来の目標人口

①第3次中野市総合計画前期基本計画 最終目標年度
令和11(2029)年度 目標人口39,000人

②中野市人口ビジョン 最終目標年度
令和32(2050)年度 目標人口31,000人

③令和32(2050年)目標人口の推計結果



目標人口のベースとなる推計条件							
年	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050
合計特殊出生率	-	1.30	1.40	1.50	1.60	1.70	1.80
社会動態	-	-	±0	±0	±0	±0	±0

目標人口のベースとなる推計値と社人研※推計値との比較

年	R2 (2020)		R7 (2025)		R12 (2030)		R17 (2035)		R22 (2040)		R27 (2045)		R32 (2050)	
	人口	差異	人口	差異	人口	差異	人口	差異	人口	差異	人口	差異	人口	差異
男														
総数	20,552	0	19,656	-34	18,656	-40	17,693	32	16,711	144	15,730	285	14,807	491
0～14歳	2,643	0	2,245	-34	1,932	-40	1,730	-27	1,718	73	1,714	201	1,684	339
15～34歳	3,467	0	3,321	0	3,110	0	2,906	169	2,683	309	2,675	587	2,492	642
35～49歳	4,057	0	3,461	0	3,032	0	2,828	-16	2,696	-67	2,333	-269	2,116	-177
50～64歳	4,236	0	4,313	0	4,255	0	3,964	-50	3,354	-74	2,943	-67	2,751	-88
65～74歳	3,307	0	2,893	0	2,654	0	2,611	-22	2,702	-58	2,608	-92	2,264	-104
75～歳	2,842	0	3,423	0	3,673	0	3,655	-22	3,558	-39	3,457	-75	3,501	-121
女														
総数	21,786	0	20,766	-32	19,721	-37	18,816	125	17,889	307	16,917	512	15,943	751
0～14歳	2,444	0	2,092	-32	1,799	-37	1,644	-17	1,634	80	1,630	200	1,602	331
15～34歳	3,433	0	3,202	0	3,014	0	2,827	163	2,582	292	2,502	481	2,336	550
35～49歳	4,007	0	3,449	0	2,912	0	2,671	-10	2,531	-46	2,293	-132	2,120	-50
50～64歳	4,300	0	4,287	0	4,253	0	3,940	-18	3,387	-24	2,862	-24	2,628	-41
65～74歳	3,339	0	3,026	0	2,811	0	2,727	-9	2,788	-25	2,748	-32	2,386	-41
75～歳	4,263	0	4,710	0	4,932	0	5,007	16	4,967	30	4,881	19	4,873	2
男女計														
総数	42,338	0	40,422	-66	38,377	-77	36,509	157	34,600	451	32,647	797	30,750	1,242
0～14歳	5,087	0	4,337	-66	3,730	-77	3,373	-44	3,351	153	3,344	401	3,285	670
15～34歳	6,900	0	6,523	0	6,124	0	5,733	332	5,265	601	5,177	1,068	4,827	1,192
35～49歳	8,064	0	6,910	0	5,945	0	5,499	-26	5,228	-113	4,626	-401	4,235	-227
50～64歳	8,536	0	8,601	0	8,508	0	7,904	-68	6,741	-98	5,805	-91	5,379	-129
65～74歳	6,646	0	5,919	0	5,465	0	5,338	-31	5,490	-83	5,356	-124	4,649	-145
75～歳	7,105	0	8,132	0	8,605	0	8,662	-6	8,525	-9	8,338	-56	8,374	-119

- ・将来推計について、合計特殊出生率が上向いていき、社会動態をプラスマイナス0（ゼロ）を達成し推移すると仮定した場合、令和32（2050）年の将来人口は30,750人となり、社人研の推計人口29,508人を約1,200人上回る人口推計となります。
- ・今後も人口減少が進む見通しではありますが、出生率改善による自然動態改善、社会流入の増加や社会流出の抑制による社会動態改善によって、人口減少を抑制していきます。
- ・この人口推計は、令和7年6月時点で作成したものです。

第5節 進捗管理の概要

本計画を効果的かつ効率的に推進するため、成果目標の達成度を明らかにし、「計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）」というPDCAサイクルで管理することにより、継続的な改善活動と総合計画の円滑な推進を図ります。

①方法

本計画の進捗管理は、New Nakano ターゲットと基本政策の2系統で実施します。

New Nakano ターゲットについては、成果指標と重要業績評価指数（KPI）をコミュニケーションツールとして、毎年度、評価・改善を実施していきます。

基本政策については、同様に成果指標と重要業績評価指数（KPI）を用いた評価を事業部ごと毎年度実施し、事務事業のスクラップ&ビルドを積極的に行い、市民サービスの向上に努めます。

※ 社人研

「国立社会保障・人口問題研究所」の略称。社会保障、人口問題に関する研究を行う機関。